

第48回平成24年12月与謝野町議会定例会会議録（第8号）

招集年月日 平成24年1月22日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時52分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 1 1 4 号 第 1 次与謝野町総合計画の後期基本計画を定めることについて  
(平成 2 4 年) (質疑)

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開会に当たりまして、大変不幸なニュースが飛び込んでまいりまして、アルジェリアで同じ日本の方がお亡くなりになったと、本当に傷まして事故でございます。外国で一生懸命に頑張っておられます皆さんに弔意を表して30秒間、黙祷をささげたいと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

黙祷。

ありがとうございました。黙祷を終わります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第114号 第1次与謝野町総合計画の後期基本計画を定めることについてを議題とします。

ここで、町長より発言がございますので、町長の発言を許します。

太田町長。

町長(太田貴美) 皆さん、おはようございます。

議案第114号 第1次与謝野町総合計画の後期基本計画を定めることについてのご審議の前に、まことに申しわけないんですけども、私のほうから議案の訂正についてお願いをさせていただきます。

本議案につきましては、別冊として後期基本計画(案)を提出させていただいており、それぞれの常任委員会で、その内容等についてご説明をさせていただき、ご意見等をお聞かせいただいたところがございます。このご意見等を持ち帰って内部で再度検討した結果、本日配付の議案書訂正事項のとおり、7カ所の訂正をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、37ページ、施策方針(2)地域医療の充実につきまして、「小児科、産婦人科をはじめ」を、「小児科、産婦人科、脳神経外科をはじめ」に一部追加をお願いいたします。

次に、67ページの施策方針(2)の地域に密着した商業の活性化につきまして、「買い物難民」を「買い物弱者」に訂正をお願いいたします。

次に、69ページ、パートナーシップで取り組む施策のプログラム、地域に密着した商業の活性化の公助(主要事業)の欄も同様に「買い物難民」を「買い物弱者」に訂正をお願いいたします。

次に、113ページ、施策方針4の消防防災体制の強化につきまして、「住民の災害に対する意識の高揚を図るとともに」を、「減災に対する啓発活動に努め、住民の災害に対する意識の高揚を図るとともに」ということで一部追加をお願いいたします。

次に、129ページ、施策方針(3)安全で快適な道づくりにつきまして、「高齢化した橋梁」を「老朽化した橋梁」に訂正をお願いいたします。

次に、141ページ、現状と課題につきまして、「経営基盤の安定化を図るため簡易水道の上

水道への統合を進め、効率的な体制を確立する必要があります」を、「効率的な運営体制を確立するため簡易水道の上水道への統合を進める必要があります」というふうに訂正をお願いいたします。

最後に、161ページ、パートナーシップで取り組む施策プログラム、教育内容の充実の公助の欄に、小中連携の積極的な推進の追加をお願いいたします。

以上、7カ所、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

ページ数が間違っているところがありまして、65ページの間違いで、地域に密着した商業の活性化について「買い物難民」を「買い物弱者」ということで、私ども67ページと言ったようですので、65ページでございます。申しわけございません。

以上、訂正箇所についての説明をさせていただきました。よろしくご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長（赤松孝一） ただいま太田町長より議案第114号に対します一部議案の訂正事項がございましたが、この件に関しましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 異議なしと認めます。

それでは、本案について、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1 番（野村生八） おはようございます。

それでは、総合計画の後期基本計画について質問をさせていただきます。

まず、企画財政課長に質問します。与謝野町の初めての総合計画、そして、前期の基本計画については、住民自身の取り組みによってつくられたというのが非常に大きな当町の特徴の一つであったろうというふうに思っています。

今回の後期基本計画についても住民からの意見の聴取、あるいは住民参加、こういう問題がどうなっていたのかということについてお聞きします。ここに書いてある内容では、アンケートだとか、パブリックコメント、また、住民団体からも意見も聞いたというふうなことが書かれています。それらも含めて住民参加で作成したという面については、どのような取り組みがされているのか、お聞きします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） おはようございます。

本日は、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

ただいまのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。配付をさせていただいております資料の一番末尾になろうかと思っておりますけれども、後期基本計画策定経過というものをご簡単に一覧でまとめて添付をさせていただいております。ここに平成23年10月31日に総合計画審議会をお世話になりまして以降の経過を添付させていただいております。この中でまちづくりアンケートを町民の皆さんに配布をいたしまして、そのご意見を反映をさせていただいたという経過がございます。また、その下側、平成24年になりましてから総合計画の審議会、あるいは部

会が三つございまして、この部会での熱心な審議をお世話になり、いたしております。部会につきましては、ここに地域振興部会、それから、教育・福祉・環境部会、産業・建設部会の三つの部会について、ご審議をお世話になりました回数等も記載をさせていただいているということでございまして、この中で部会の委員さん方、そして、それぞれの担当課の職員、交えましてご議論をいただいたという経過でございます。

また、中ほどにございますように団体懇談会といたしまして、地域振興関係で7団体、また、産業関係で3団体、お越しをいただきまして、まちづくりに関する課題についてご意見を頂戴をしたという経過でございます。このようにまちづくりアンケートや、それから、審議会の部会を中心とした運営、あるいは団体懇談会、これらを通じましてコンサル等の専門家に委託するのではなくて、住民の皆さんと職員が手づくりで、今回の後期基本計画の策定作業を進めさせていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 引き続き、そういう住民自身の手による手づくり、そして、今後も、そういう力によってまちづくりが推進されていく、そういう総合計画の基本姿勢かなというふうに思っています。

もう一度、聞きたいのが、地域振興部会についてですが、このメンバーについてお聞きをいたします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 地域振興部会についての、委員の構成についてお尋ねでございます。地域振興部会につきましては、各3地域からお1人ずつ区長さんの代表に出させていただいております。その区長代表がお1人、それから、消防委員の委員長をお世話になっております委員さん、失礼しました、区長会からは2名の代表区長さんにお入りをいただいております。

それから、女性代表の委員さん、それから、3地域からお世話になりました、ご推薦をいただいておりますお世話になりました委員さんが2名、それから、NPOの選出の委員さん、これから7名で構成をさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） はい、わかりました。次に、商工観光課長にお聞きをいたします。前期基本計画の大きな産業の柱であった中小企業振興基本条例が策定、昨年、制定がされました。大きな、これによって当町の産業施策が、前進が期待をされます。一つは、この計画ができたことによって前期と後期との違いですね、これらの点について産業振興課長としては、どのように受けとめられているのか、まず、お聞きします。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。施策方針でいきますと、65ページの部分で中小企業の振興と循環型経済の構築ということでうたわせていただいております、この中で町ぐるみで中小企業の振興と地域循環型経済の構築を図っていくという部分でうたっております。また、それぞれ各分野でも、この地域循環型、また、町ぐるみでという部分で地域経済の活性化に向けた取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この条例は、理念をうたった理念型の条例ということで、今回、総合計画をつくるに当たって、この理念が各課に十分、より一層受け入れられて、そして、反映されていくということが非常に大事だというふうに思っています。庁舎内での、なかなか全町民にというのも一遍には、なかなかいきにくいんですが、少なくとも庁舎内での、こういう取り組みというのは、率先して取り組んでいただく必要があるだろうというふうに思っています。そういう立場で、今回、この総合計画の後期基本計画をつくるに当たって全課の中での受けとめの内容、あるいは、そういう中での変化等々、ありましたらお聞きをしておきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。まちづくり本部会の中でも年度前半の部分で、この中小企業振興基本条例の制定についての議題を提案をさせていただきました。また、それぞれの課で備品ですとか、それから、消耗品等の購入等につきましても、それぞれ意識を持っていただきまして、購入等に町内の業者の配慮、また、それらの意識を持った取り組みを進めていただいております。ただ、課のほうといたしましては、こういうことという、少しマニュアル的なものが、まだ、できていない部分もございまして、その部分では今後、取り組みを進めたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今後の取り組みの中で一層、この条例の理念が普及するよう先頭に立って頑張ってもらいたいというふうに思っています。それで、この条例の、私は一番大きな、あるいは期待しているところが、町の産業施策について、産業振興会議で議論をして、そして、具体化していくという、この条例の中に盛り込まれた、この理念ですね、これに大変期待をしています。それで、先ほどお聞きしました中の団体の意見を聞かれた中にも入ってませんし、それから、その後のいろんな中でも、ちょっと多分入ってないのではないかなと思えるのでお聞きするんですが、この総合計画の産業部門について、産業振興会議では、どのように議論がされて、その議論の内容が、どのように、この中に反映される、そういう仕組みが今までなかったわけですから、今回、改めて、そういう仕組みづくりが、総合計画をつくる上での仕組みづくりが進んだのか、あるいは、議論の内容が逐次、こういう条例を、後期計画をつくる中に反映されるようなことが現実に進められたのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。この総合計画の後期計画の中のことにつきまして、産業振興会議の中でという部分では、現実的には議論は行っておりません。これにつきましては、条例ができましたのが、時期と、それから、総合計画の、この後期計画の審議といいますか、会議等を持ちます中でタイムラグというんでしょうか、時期が少しずれたといいますか、その部分がございまして、今後、産業振興会議の中で、この後期計画を含めた議論を進めていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この条例、あるいは産業振興会議の中で、いろいろ議論されている、その柱であったり、中心点は、この後期計画を読みましたら、十分反映されているとは思いますが、やはりせっかく条例ができて産業振興会議が新しくつくられて、その中でプログラムが、い

ろいろ具体的に検討するという形で、今されているわけですから、システムとして、こういう総合計画をつくる時に、改めて何か取り組まなくても、自動的に、そういう力が計画づくりに反映されていく。こういうシステムでやっていくことを確立するということが、今後にとっても大事だと思うんですね。この点は別に商工観光課だけの問題という意味ではなくて、町の全体の行政運営のあり方そのものとして大事だと思いますので、この点については今後、ぜひ進めていただきたいと思っておりますが、これについては町長、よろしくお願いします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういう形では、この与謝野町の、この条例のすぐれた部分で岡田先生も指摘されておりますように、やはり、この推進母体が、この産業振興会議が持っているという、そういうことが非常に素晴らしいということをおっしゃっていただいております。確かに総合計画の中に、先ほど課長が言いましたように若干のタイムラグがありますけれども、これから、この基本計画をもとに、また、産業振興会議で議論をしたことが活かされていく、そうしたことは十分やっていく必要があると思えますし、それは可能だというふうに思っております。

また、総合計画のメンバーの中にも、この産業振興会議の方もおいでになりますので、全く切り離されたものというものにはなっていないというふうに思えますし、それらをきちんと位置づけを、きちんとした中で今後、新たな施策、また、そうした推進をしていただく、いろんな考えをお聞かせいただいて、施策に反映していきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） それで、この後期基本計画の中で自助、共助、商助の部分と公助の部分と分けて記載がされています。この産業振興について、産業振興会議が中心になって、そういう施策づくり、具体化の検討をしていただくと、それでは、町は何をするのか、公助の部分ですね、この部分なんですが、これについて、以前から言っているんですけども、やはり一番大事なのが、情報の収集と提供ですね。こういうことについては、産業振興会議でというのは、なかなか困難だと思うんですね。この部分をやはり町が担うということが非常に大事だと思っております。例えば、実態調査だとか、あるいは、いろんな補助制度なり、上部からのいろんな情報を絶えず収集している。民間の情報も収集していると、それを、この産業振興会議にどう提供していくのか、この条例をつくる時に町の職員が、全国の条例の先進地の具体案を率先して提供していったということが、この先進的な条例をつくった力になったということを岡田先生も強調されていたと思っておりますが、今後も同じような立場で職員が、そういう力を発揮する、これはもう公助の力が必要だと思うんですが、その部分はちょっと不明確ではないかなというふうに受けとめておるんですけども、その辺について、課長、どのような形で盛り込まれているのか、お聞きします。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。67ページのパートナーシップで取り組むというプログラムの中の公助の部分でございます。地域循環型経済の構築、支援、また、その下の産業振興会議での施策の検討、検証という部分で、この部分で町の担当の者の支援というんでしょうか。調査した部分を、ここで提供するというような格好になるかと思っております。細かい部分でちょっと文言が不足ということに一部なるかもわかりませんが、この部分で思っております。また、担当課のほうでも情報収集をしまして、また、商工会や関係企業等の情報も収集しながら

産業振興会議、また、この基本計画の中身ともリンクさせながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 期待をしています。

それでは、次に農林課長に農業問題について質問します。49ページから始まっていますが、この53ページにあります部分、農地の保全の中に書かれています地域ぐるみで守る体制づくり等々の部分だと思うんですが、既に京力ということでの、いわゆる地域ぐるみでの農地、農業を守っていく取り組み、命の里事業を全町に広げるということを当初予算の中でも説明を受けています。そういう問題が新たに、そういう発想が新たに組み込まれているのかなと思うんですが、その辺については後期の基本計画で、どのように盛り込まれているのか、お聞きをいたします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。ここの地域で共同して取り組む農地、農業施設の保全管理の活動でございますが、これにつきましては国の施策の中で農地・水保全活動というのが各地域で取り組まれております。これは農業者だけではなくて、各区だとか、そういう婦人会だとか、そういう団体も入っていただいた組織をつくっていただいて、地域全体で農地と農業施設、農道、水路を管理をしていこうという、こういう事業でございます。これを土台としまして地域全体で、これからは農地と農道や水路を守っていくような体制づくりが必要ではないかということで、将来的には議員が今おっしゃいましたような命の里の事業だとか、京都村づくり事業だとか、そういう地域全体で、そういう運動が取り組めていくような方向が農林課としては、今後、模索していく必要があるのではないかということで、こういう記述を入れさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） その上の循環農業についてですが、当町では旧加悦町で自然循環型農業が先進的に取り組み、合併してから、それが全町に広げられて、農業の施策の中心になっていると、府下でも先進的な取り組みだというふうに受けとめています。

先ほどの施設だとか、農地の保全、環境保全だけではなくて、安全な農業を進めるという、このまちづくりの面での、この農業の分野についても、住民と一体になって取り組むということが非常に大事だろうと、農業者だけが頑張るということではなくて、消費者を含めた住民全体の理解を進めながら取り組んでいく、このことが大事だというふうに思っています。そういう意味でも町報に、最近いろいろと取り組まれている内容が掲載されるようになってきているということは大事なことだと思っておりますが、こういう面については後期基本計画の中で、どのように盛り込まれ、取り組まれるのか、お聞きします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。循環型農業につきましては、前期の計画では、そんなに踏み込んだ内容にはなっておりません。安全な農産物づくりという程度であったというふうに思いますが、後期計画の中では、かなり豆っこ米にウエートを置いた内容で、項目も分けて、内容を整理をさせていただいたということでございます。

それで、ご質問の消費者も含めた理解も得るような地域全体での取り組みということでご質問



をいただいておりますというふうに思っておりますが、これにつきましては、そういった意味では昨年から取り組んでおります、明日の農業を考える会というような、そういう中で消費者の皆さんの意見を聞く場を設けたり、また、消費者の皆さんにわかりやすいように、どこで豆っこ米が食べれるのかというような表示をするようなことを、この間、取り組んでおられるということで、そういう取り組みを、これからも地産地消という形で推進をしていくということで記述をさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） よろしく取り組んでいただきたいと思います。

次に情報の問題でお聞きします。139ページに有線テレビ加入率の向上ということで、目標が86%になっています。一方で113ページにFM告知というのが、防災の関係で非常に重要だということになっています。このFM告知については、そういう意味でも100%というのが非常に大事だろうというように思っておりまして、これはぜひ、100%を目指して、できるかどうかは別にして100%を目指して取り組むというのが大事だと思うんですが、これは加悦地域振興課長でしょうか、お願いします。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。ただいまのご質問につきましては、今回、計画に掲げております目標値が少し低いのではないかとご質問だったと思います。同じご質問につきましては、総務常任委員会でもご指摘をいただいたところでございます。確かに、この平成29年で加入率86%という数字につきましては、やや低い数字ということになっておりますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、あくまで最終的には防災面上からも100%の加入を目指して推進をさせていただきたいというふうに考えております。ただ、この86%という数字につきましては、常任委員会でも少し説明をさせていただいたんですけども、この計算の分母に住民基本台帳の数字を使わせていただいております。この住民基本台帳の数字につきましては、例えば、特養ホームですと、実際は1件の引き込みということですが、ベッド数が80ぐらいあるということで80世帯というふうなことでカウントをされております。それで実際の町報の回覧数と住民基本台帳の数字の差を比べますと、現在で約1,400件ほど差がっております。これらのことを勘案させていただきますと、実際86%という数字で今回、上げさせてもらっております数字は、実質的には90%近い数字というふうになるかと、再計算すると思っております。

それで、実際は86%という、ちょっと低い数字ですけども、今後、さらに100%を目指して進めていきたいというふうに考えておりますし、また、年度ごとの見直しの経過で、この基準値をオーバーするようであれば、その都度、上位に修正をしながら推進を、さらに進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 総務課長に質問します。防災の担当課としては、この情報課のほうの数値ではなくて、今、答弁された内容がどこまで進んでいるのかということをお聞きしたい。これを絶えず把握している必要があるのではないかと、実際の防災の立場でのFM告知がですね、効果としてみれば何%になっているのか、あと、どこが入っていないのかということをお聞きしたい。そちらの担当でもですね、把握するとい

うことが防災上、これは大事なんでね、必要だと思っっていますが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 野村議員のご質問にお答えしたいと思います。CATVのFM告知、防災時、それにかかわらず、大変重要な情報伝達手段だというように考えております。今、森岡地域振興課長から80何%、90%ということがございました。これらのことにつきましては、いつも注目というんですか、確認をしております。今後、後期につきましては、あと10%ですけれども、やはり目指すところは100%といったことで、今後、この10%を乗り越えるためには、どのようなことが必要なのかといったことも含めた後期中での検討を進めなければならないというふうに考えております。

1 番（野村生八） 終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

8 番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、後期基本計画（案）について、質問させていただきます。この後期基本計画の策定に当たられました関係者の方々、大変にご苦労さまでした。前期と同様、非常にすばらしい計画でありまして、内容について、私は特に申し上げることはございません。ですが、今回、ちょっと確認も含めて数点ばかり質問したいというふうに思います。

まず、初めに、先ほど野村議員のほうからありました町民参加、住民参加ですか、この中でまちづくりアンケートの件、それから、パブリックコメントの件がございました。このまちづくりアンケートの回収率が40.8%、それから、パブリックコメントの結果が1名の4件だったというふうに思いますけれども、この数字を見られましての感想といいますか、このあたりをお伺いをしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。まちづくりアンケートにつきましては、回収率が40.8%ということで、たしか、これは当初の総合計画策定時の回収率より若干低かったのではないかというふうに記憶をいたしておりますが、しかしながら、このアンケートの、この回収率40.8%を見ましても、無駄なアンケートになったとは思っておりません。十分生かされる範疇にある回収率の数字であるというふうには理解をさせていただいております。

それから、パブリックコメントが1名で4件ございました。これについて直すべきところを直し、そして、お答えだけをするところをお答えだけをしたところもございます。全部が反映されたわけではなくて、考え方だけを審議会を通じてお示した経過はあったかと思っておりますけれども、いただいたご意見については反映できるものは反映をさせていただいたというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） このパブリックコメントについては、この計画の後半のほうだったと思っておりますけれども、多様な住民参画機会の創設を図るというふうに位置づけてありまして、この1名というのが、どのようにとられるかというところをお聞きしたかったわけですが、このあたり、もしありましたらお伺いしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。もう少し多いかなということは思っておりましたが、結果、1名で4件いただいたということでございます。ネットなんかを通じ、いろんな広報媒体も通じてパブリックコメントの声かけをさせていただきましたので、必要なことはさせていただいたのではないかなというふうに思っております。結果、若干ちょっと少なかったかなという気はいたしております。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 続きまして、表記の仕方なんですけども、例えば、21ページの障害児保育事業の推進でありますとか、29ページに発達障害児の早期発見、それから、25ページには障害者がという、この「害」の字をですね、最近では平仮名表記にするところがふえてきております。これは「害」という字が、漢字のイメージがよくないということで当事者の方やご家族の方から、こういった配慮をされてのことでございまして、総合計画というのが非常に長い計画でございまして、今後のことを考えましてもですね、やっぱり平仮名表記というのも一つ検討をさせていただけたらなというふうに思っております。この平仮名に変えてもですね、やはり考え方が変わらないと意味がないという意見もございまして、当事者の方々も、どちらでもいいという意見もございましてけれども、今、そういう流れになってきておりますので、このあたりについて伺いたしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問の表記につきましても、課としましては、いろいろと協議をしました。しかし、本体の法律の関係については、平仮名表記をされておられませんので、そのあたり平仮名表記と法律のほうの表記と違うような場合については、また、ちょっと違和感を覚えるということで、今回は国のほうの法律等を順守して、こういった平仮名表記でなしに漢字の表記をいたしております。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に173ページでございまして、このあたりは青少年の健全育成について載ってまして、ちょっとぱっと見た感じボリュームが少ないかなというふうには、第一印象、感じたわけございまして、このあたり、もし何かございましたら伺いたいのと、それから、その173ページにベンチマークが載っております。これが現況と、それから、目標値が載ってまして、目標値のほうが低いわけですね。人数ですか、各種団体事業への参加人数、それから、小学生の青少年団体への参加の人数、これもともに少ないわけですね、これは人口減少の関係かなとも思うわけなんですけども、このあたりも伺いたいと、目標値が少ない場合、現況よりも少ない場合は、こういう表記の仕方よりも、また、違った表記の仕方があるのではないかなというふうを感じるわけなんですけども、このあたりについて伺いたしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 議員のご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

青少年健全育成につきまして、いろいろと取り組みが少ないんじゃないかというご指摘なんですけども、青少年の健全育成につきましては従来からずっと続けてきてございまして、これまでどおりの育成を図っていききたいということで、特段に具体的な計画等につきましては、また、実施計画のほうで検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、ベンチマークで目標値が現況より少ないのは、いかがなものかというご指摘でございますけれども、議員も先ほどおっしゃっていたように、基本的には分母になります人口が減少してくるということで、こういう逆転のような数字とさせていただいております。これにつきましても、例えば参加率ですとか、そうしたものも検討はさせていただきましたが、非常に、どういった事業を青少年健全育成事業として位置づけるかというようなことの尺度というんですか、そうしたものをつくり上げるのは難しいということで、こうした形をとらせていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 小さい子供とかの関係はたくさんあるわけですが、やはり青少年の関係も、もう少しちょっと配慮していただけたらなど、実施計画のほうで事業はあるんだろうと思いますけれども、そのあたりも、また、検討していただきたいと思います。

それから、先ほどベンチマークの件ですが、人数を載せているわけですから、これパーセントに換算して載せることも可能ではないかというふうに思うわけですが、人数はわかっているわけですからね。このあたりいかがですか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） ご指摘の点ですが、それも一案だと思うんですが、一番わかりやすいというんですか、パーセントというのは、どういったものをあらわすのかなということで、具体性がないというんですか、わかりやすい、どのぐらいの人が参加されておるかという人数表記のほうで、よりよい表記だと、基準になるんじゃないかなという議論の中で、こういう表記とさせていただいたということでご理解いただきますように、よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に、ちょっと戻りますけれども、157ページでございまして、ここは学校教育の充実ということがうたっております。今、いじめ問題が非常に問題になっておまして、このいじめ問題への早期発見、早期対応ですね、これ157ページの冒頭にあります不登校や非行と同様、重要であるというふうに思っております。このいじめ問題が185ページの人権の尊重のところには出てくるわけですが、この学校教育の充実の、この不登校や非行との前ぐらいにひっつけてもいいのではなかったかなというふうに思っておるわけですが、このあたりの議論について伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。確かに議員の言われたことも一つかと思いますが、いじめ問題につきましては、いろんな意味で学校教育上の一つの学校運営の中の大きな生徒指導ですとか、そうした部分に入っていきますので、その辺を学校運営というんですか、そちらの中でうたっているということで、特にここには表記しなかったということでございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ここからはちょっと余談みたいな感じになるんですが、冒頭、訂正がございました。この中で買い物弱者ですか、これが63ページの一番下にも載っておったようなので、ここも直されたほうがいいのかというふうに申し上げておきたいと思ひます。

それから、もう1点はですね、191ページでございまして、PDCAサイクルの註訳が一番

下に載っております、これがAの部分ですね、Aがアクションとなっておりますけれども、これ昔は確かにアクションだったようですけれども、最近では動詞を統一するという形で、アクトというふうに使われておまして、本当に細かいことで申しわけないんですけれども、このあたりも検討していただけたらなというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 申しわけございません。先ほど議員、ご指摘のとおり63ページの一番下の黒のチョコボ、右端、買い物難民の文言がございました。訂正のほう、よろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） もう1点のほうは。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） アクトですか、確かにそういった言い方もあるようにお聞きもしておりますけれども、よりわかりやすいアクションという形にさせていただいたということかと思っておりますし、どちらにしましても、大きく意味が違うことではないと思っておりますので、これでわかりやすい表記ということでご理解がいただきたいと思っております。

8 番（浪江郁雄） 終わります。

議長（赤松孝一） ここで、35分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時23分）

（再開 午前10時35分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
質疑はございますか。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） それでは、後期基本計画の案につきまして、ちょっと質問をしたいと思っております。先ほどから、いろんなご質問も出ておまして、ダブリの質問もあるかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、最初に、いわゆる町民の皆さん方に町民ニーズの把握という形のことでアンケートをとられた結果が、12ページに出ておるわけですが、いわゆる今後、力を入れる施策としてということで、12ページの一番上に記述してございます。これは町民の皆さん方のニーズというものが、どういうところにあるかという一つの把握をされる意味からアンケートをとられたことと思っております。アンケートといいますのも、なかなか問いによって、いろいろと答えもニュアンスが変わる面もございまして、アンケートが全てだとは思いませんけれども、この中で比較するために、前回と同じような質問の題でなされた結果が、グラフとなって出ておるわけですが、これを見ていまして、私、前回と比べましてグラフが伸びているのを見ますと、高齢者や障害者の福祉の充実と社会参画の促進というのが前回よりはポイントが高くなっております。

そしてまた、大きなものを申しますと、新たな産業興しへの支援と雇用の確保というのも、前回よりはアップしております。そして、もう一つ災害に強い山や川づくりと防災体制の強化と、この三つが抜きん出て40%以上の45%近い比率でグラフが高くなっております。そのほかには道路網や鉄道、バスの充実でございまして、学校教育の充実でありますとか、そういったこ

とが、あるいは農業の振興につきましてもですが、前回よりは力を入れてほしいという、施策としてのアンケート結果が出ております。これを見まして、私が考えるのであれば、やはり与謝野町の後期基本計画につきましては、一つの大きなポイントが、こういうところに町民の一つの強い要望があるということで認識された上での基本計画がつくられるであろうと思っておりますが、できたのを見させていただきますと、なかなか総花的であるなというように、そういう印象を持っておりますけども、とりわけ企画財政課長にお尋ねしたいのは、いわゆる高齢者、障害者の福祉の充実と社会参加の促進、それと新たな産業興しへの支援と雇用の確保、そして、災害に強い山や川づくりと防災体制の強化と、この3点につきまして、たくさんの委員の方々に長期間、審議なされた結果、こういうまとめが出たと思えますけれども、その委員会におきましての、いわゆる議論というのが、どういったことに一つの重点を持たれたのか、この3点につきまして聞かせていただくことができたら、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員、ご指摘のようにまちづくりアンケートの結果を前回と対比をする形で住民意識が、どのように変化してきているのか、そこをつかむ必要があるということで、今回、このような資料も準備をさせていただきまして、これをもとに審議会なり部会の議論をしていただいたということでございます。殊に産業興し、あるいは防災体制、これらにつきましては、例えば、防災でありましたら津波や原子力、あるいは産業ですと循環型の経済と、こういうふうなところを重きにおいて、審議会なり部会なりでご意見があったのではないかなというふうに思っております。

全体を通しまして議員、ご指摘のように総花的だということは、総合計画の基本計画ですので、どうしても否めないところはあろうかというふうに思っております。大事なことは、この基本計画をもとに実施計画を立てて、それを予算に反映をして実行に移していくということが大事だというふうに思っておりますので、今後も、そういったところを町としましても、できるだけ具体化ができるように努力をさせていただかなければならない、そういった分野を今、ご指摘いただいたのではないかなというふうに感じているところでございます。

議長（赤松孝一） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） せんだっての議会でも、いわゆる町内の空き家の件数なんかもデータとして教えていただいたわけですが、非常に高齢化がどんどん進んでおまして、若い人が、町を離れる方がたくさんおられて、そういった空き家も生じますし、それから、こちらへ残っておられる方、ご老人の方々でもお二人で住まわれておったのが単身世帯というお家もふえておるようでございますし、非常に環境としては、そういった非常に、これはせんだっても、どのチャンネルでしたか、テレビでも出てましたけども、老人の方のひとり住まいの、そういったことが流してましたけども、都会と言わず、ここの市町と言わず、やはり、そういう世相が、どんどん残念ながら進んでいるというような環境でございます。そういう中での、やっぱり一つの願ひが、こういったアンケートにも出ておるんだと思っております、今後の福祉課関係につきましては、そういったことが本当にきめ細やかなというんですか、お互いの助け合うというような形のことの一つの行政としても、行政そのものが動くことができなくても、そういう啓蒙していかれる、そのアピールしていかれる、そういった分野の仕事が高まるのではないかと思っております。

それから、改めて産業興しにつきましても、これは毎回、申し上げておりますけれども、非常に、こういった地域の経済の、どうしたらいいかということは、どなたもわからないので、大変だと思うんですが、そうかといって、このまま放置しておくというわけにもいかないと思います。本当に若い人が少なくなっていくという現状は、やはり地域の活気も生まれませんし、何とか、こういう棒グラフの高い分野につきまして、今、課長が申されました実施計画につきまして、今後の実施計画で、やっぱり町民のニーズが、こういうところにポイントがあるという一つの重点的なものに施策を、力を入れていただきたいと、そういう方向で取り組んでいただきたいと、このように思っておりますが、その辺のことにつきましてのお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういうためにも、やはり町民の皆さんがいろんな思いを、一つのこうした総合計画の中に込めているんだというふうに思いますし、そのことについて多くの方の協力を得て、総合計画が成り立ったわけですので、この審議に当たっていただいた委員さん方も、今、言われました同じような気持ちで、このまちづくりの基本である総合計画に大いに参加し、大いに意見を言っていて、まとめていただいたものというふうに思っております。ですから、この総合計画を、前にも言いましたが、我が町の憲法みたいなものですから、これをもとに、じゃあ皆さんの思いをどういう部分で、どういう形で実現していくかということを我々もですし、その議会も同じように共有しながら、そうした思いを一つ一つ実現できるようにやっていく。その教科書ができたというふうに捉えております。ですから、今後の皆さんの思いを実現できるように、これをもとに頑張ってまいりたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 町長に一つお尋ねをします。先ほども野村議員の産業に関する質問で、産業振興会議の皆さん方の、いわゆる会議の進展に期待するというようなお言葉だったと思いますが、やはり町長も旗を引っ張っていくというぐらいの強い姿勢が、私は必要だと思うんですが、皆さん、よろしく願いますというのではなしに、一つの町長の、こうしなきゃいかんと、この地域はいけないというぐらいの強いリーダー的な姿勢が、町民は望んでおると思いますし、そういった形で、また、振興会議も、より前へ進むのかと思っておりますけれども、町長の強い、その思いを、やはり発信していただきたいと、このように思うわけですが、その点につきましてのお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一昨日、佛教大学で1時間半の講演をしてほしいということで、行かせていただきました。それは与謝野町流のまちづくりについて、住民の皆さんとともに作り上げていく、そういうまちづくりについてお話をしてほしいということでございました。もちろん福祉関係のお話もですし、今までに、一昨年でしたか、6年間の歩みということで、与謝野町のやってきた考え方や歩みをご紹介します中で、中小企業振興基本条例の取り組み、それから、地域循環型の農業であったり、それから、住宅改修の、そうした施策、そうしたことについて一定のまとめたものといえますか、私の考え方や与謝野町のやり方を紹介させていただいたんですけれども、非常に2万3,000何ぼの、そうした小さい町で、これだけの取り組みができていくということに対して、非常に皆さん、大学の先生をはじめ、驚きを持ってお聞きいただきました。というのは、

町長だけが張り切って言っているんじゃないで、それらの実績のもとには住民一人一人の皆さんの思いや考え、まさしく自助、共助、商助、公助の考え方が、この総合計画をつくるに当たっても、また、産業振興ビジョンをつくるに当たっても、計画をつくるに当たっても、そうした思いが込められたことが、一つ一つ実現していつているということに対する皆さんの驚きだっただろうと思います。そういう中で、今回、中小企業家同友会ですか、あの方たちが、今度、2月に福岡で大会をされます。そのときに、この与謝野町の振興会議の会長の岸部さんや玉川さんが、分科会で与謝野町の取り組みを皆さんに紹介される。今まででしたら、どちらかという行政関係が出ていってという話が多かったんですけども、みずからつくり上げた、そうしたことをみずからの言葉で情報を発信していただける。確かに企業誘致で町長が走り回るのも一つの方法でしょうし、そうした町民の皆さんの力をかりながら与謝野町の取り組みを紹介する、そのことによって、また、情報が、いろいろと交流が始まって集まってくる。皆さんの力もかりながらやっついこうというのが、やはり、この町のまちづくりの基本だというふうに思っております。そうした中で、まさしく自分たちの取り組みが全国に取り上げられて、そして、そのことを発信できるということは、これほど幸せなことはないかなと思いますし、今回、私が佛教大学へ行かせていただいて、お話をさせていただいたのも、私たちの町は、こういう取り組みをしている。それには大勢の町民の人がかかわって、こういうまちづくりを進めているんだということを発信させていただいたつもりです。

また、大学等の話の中で、まだ、具体的にどうなるかわかりませんが、例えば、与謝野町の高校生と我々、そして、大学の先生方、そしてまた、そういう直接、福祉にかかわっている皆さん方と一堂に集まって1回、お話をし、与謝野町の高校生が、もうそういう大学へ行って勉強して、また、その力を、この与謝野町へ帰ってきて、そこで働くという、まさしく、いつも小林議員がおっしゃっている人を育成する、そういうきっかけも、そうしたことから前へ進んでいくのではないかなというような気がいたしました。それは福祉だけではなく、いろんなところでの取り組みが、この与謝野町内で始まっていると思っております。例えば、エックスキャンブなんかの、そういう農業者の方たちとの取り組み、また、ちりめん街道での、そうした調査研究、ですから、今は非常に目標に向かっていろいろと耕している、そういう過程だと思っておりますけれども、そのうち、その芽が出て花が咲いていくという、非常に、特効薬はないわけですので、やはり、この町に住む方たちが生きがいを持ってまちづくりに参加しながら仕事を生んでいく、そういう時期ではないかと思っております。

それぞれいろんな方の力をかりながら、この与謝野町というものを前へ進めていく、そういう兆しといたしますか、そうしたものを感じられた、最近そういうものを感じる日々なんですけれども、確かに一遍に産業振興といたら難しいかもわかりませんが、決して与謝野町のやってきているやり方については、そして、多くの皆さんが、ただ、福祉関係の方だけじゃなしに、いろんな方が来ておられましたけれども、関心を持って聞いていただけたというのは、非常に私自身も反対に自信を持って帰ってきましたし、また、それが次へつながる大きな力になるのではないかなと思っております。

ですから、基本的な考え方は変わっておりませんし、それらに向けて一步一步、前へ進めていくようにしていきたいと思っておりますし、それには議員さんはもちろんのこと、町民の皆さんの多く



の力がおかりしたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 詳しく町長の思いを聞かせていただきまして、頭の中で、ちょうど犬ぞりの御者が町長かなと、犬がどっと走る、それぞれが走る、そんな思いで聞かせていただいております、私はちょっと先頭を走るのではなしに、裏からよたよたしながらついていくというようなことかなと思ひながら、本当に、この与謝野町の、いわゆる環境というものは、私が申し上げるまでもなく、町長も百も承知のことだと思いますし、ぜひ、この後期の基本計画が本当に、こういったアンケートに答えるような前進というんですか、そういったことに取り組んでいただくことを、ぜひお願いしたいと思ひまして、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

1 5 番、勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、後期基本計画につきまして若干質問をさせていただきます。まず、企画財政課長にお尋ねをいたしますが、195ページに行政運営の関係でICT環境の整備推進という記述がされておりますけども、私は、このところが、どうにも理解しにくいんですが、これはどういうことを言われているのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この195ページの施策プログラムの中のICT環境の整備推進ということで、ICTという言葉を使わせていただいております。これにつきましては、いわゆる行政が、こういった情報環境の推進をさせていただきます場合に、このICTという表現を使わせていただいているかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 例えば、教育関係でいいますとね、教育におけるICTの利活用、これはもう当然、よくわかるんですが、例えば、総務省が24年度のICTの関係の重点政策を出しておりますけれども、今、課長がおっしゃったようなことに、私はちょっと違うのではないかなという気がするんですが、これはよろしいので、また、ご検討いただくと。

引き続きですね、課長にお尋ねいたしますのは、この効率的な行政運営ですね、191ページから195ページについてあるわけですが、平成24年度の当初予算で、いわゆる京都府町村基幹業務支援システム、電算の導入についての3,100万円が計上されておりますね。今回は京都府町村会のトライエックスにすることを聞きしておりました。これは、これでいいわけですが、平成18年に、いわゆるこれまでのトライエックスからトピックス・ネオに切りかわるときに大変なご苦勞をいただいたと、このことについては、太田町長も、よくご承知いただいておりますが、これを見ますと、やはり1年に2,000万円はかかると、今回も3,100万円ということでもありますけれども、これは総額では約1億円の事業ですから、そういう意味で考えますと、私は年間2,000万円というのは、大体かかるのではないかなと、こういうふうに思っております。

このトライエックスにかかわるといことは、今までのシステムが移行の準備とか、そういうことで、また、相当余分なものがかかるのではないかという気がしているんですけども。また、この中に、こういう大きな部分というのは、私は記述をしておく必要があるのではないか。職員が

減るということは、流れとしては出ているわけですが、やっぱりこういうふうなことで事務量を減らしていくんだと、このことについて、私は記述する必要があるんじゃないかと思いますが、そのところは課長、どうでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。議員、ご指摘のように基幹業務システムをどのようにしていくのかということにつきましては、職員が業務をさせていただく上で非常に重要な分野であろうかというふうに思っております。したがって、今回、更新期に当たりまして、基幹システムについて内部でも十分に議論をさせていただきまして、そのシステムの内容なり、それから、今後に向けた経費なり、こういったものを総合的に考えた上でトライエックスを採用させていただくということにさせていただきました。確かに、そこに移行していく上では、職員の業務上のリスクが非常に多くございまして、その部署によりましては、非常に難しいことも乗り越えていかなければならないと、そういうところはございますが、それは職員が努力をさせていただくことで解決をしていくというふうに思っております。長い目で見れば今回の基幹業務のシステムにつきましては、基本方針どおり進めさせていただきたいというふうに考えております。

そこで、そのことについて、この中に細かく明記されていないのではないかというご指摘でございますが、それにつきましては、あくまで業務上のシステムの更新にかかることでございますので、重要性は認識しておりますけれども、ここにことが完全に明記していませんと、当然、業務上やってかなければならないことだというふうに思っておりますので、そういうふうに、ご理解がいただきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そこで課長、もう1点、お伺いをするんですが、課長、長い目でということをおっしゃいましたけど、非常に期間が短いわけですね。既に18年に入れたものが、ここで切りかえをしなければならぬと、そういうことなので、ひとつぜひ、そんなに時間はないんだということをお願いしたい。そこで、もう一度、お伺いをしますのは、町村会の資料を見ますと、京都府下で、この25の団体が、いわゆる自治体クラウドですね、これに参加をしているということで、与謝野町も24年度で実証実験に参加をしていると、こういうふうに資料には出ておるわけですが、このクラウド参加ということはですね、当然、コストの削減ということが大きな、私はテーマになっていると思っております。ことしの実証実験からですね、課長はどういうふうな削減ができる。あるいはパッケージのシステムを組むことによって、こういうふうに減らせるんじゃないかと、こういう見方を出していただいたんじゃないかと思っておりますけれど、そのところはどうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。クラウドにつきましては、確かに町村会を中心に検討を進めていただいている、関連自治体におきましても、その議論に参画をさせていただいてはおりますけれども、まだまだ十分、検証、検討の時期にあるというふうに認識をいたしております。どういった方法がいいのか、まだまだ、ハードルが非常に高い部分がございますので、今、具体的に、このような方向で、こういうコストが削減できるというようなところまでは、まだ、行き着いていない。まだ、研究段階ということであるというふうに認識をいたしております。

しかし、今後は、そういったことを行っていくことでコストの関係なり、それから、情報の安全という部分では非常に重要な部分ではないかというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） メンテナンスの費用や、あるいは運営経費等については、やはり私は、それなりの成果があるのではないかなど、ただ、セキュリティの問題で、いかがなものかなということはいろいろとデータも出ておりますので、引き続いて研究をしていただく必要があると。

そこで、町長にですね、この問題についてお尋ねしたいんですが、平成18年に、このトライエックスからトピックス・ネオにかわりました折に、非常にご苦勞をされたと、特に税務関係でですね、大変な問題も起きたわけですが、きょうの国保税の状況を見てみますと、私は、あれからも相当負担が高くなっている。しかし、実際には、非正規の方がふえたり、あるいは景気そのものが低迷をしているということで、非常に国保税を見てみますときに2,000万円の、大体、今、未収金が年にふえるということになっているのではないかなというふうに思うんですが、そこで、このことを考えてみますと、一つには当然、加入者の責任、あるいは国の助成金が減らされると、そういうことはあるわけですが、もう一つは、18年度に、このトピックス・ネオに切りかえたときに、うまく国保税の計算ができなかったということで、いわゆる10回徴収から4回に切りかえたという経過がございます。したがって、住民の人からは、この国保税について、私は10回徴収にしてほしいと、そういう声は、戻してほしいというふうに聞くわけです。

国保連合会の資料を見ますと、現在では非常に未収金が全国的にふえているということで、いわゆる前納報奨金を考えるときにきているのではないかと、そんな議論さえ起こっている、連合会の中でということで、私は、このシステムが変わることに合わせながら、もう1回、このことを検討してもいいのではないかなと思うんですが、町長は、そのあたりのところ、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 正直、申し上げまして、そういったことを考えたことはないんです。いろんな、確かにネオトピックスにかわるときに、システムが違いますので、戸惑いもあったりしましたがけれども、それらについては一定の整理が、もうできてきているのではないかというふうに思います。

今回、トライエックスということですがけれども、先ほども課長が申しあげましたように、やはりトライエックスを使っておりますのは北海道の自治体や九州の自治体、そしてまた、そのトライエックスに取り組みますときに、旧野田川からも職員を2年間派遣いたしまして、その開発にもかかわってまいりました。やはり行政の使い勝手のいい、そうしたシステムをつくり上げるために頑張ってくれたわけですがけれども、合併のときに、いろいろな事情から、確かに投資は、当時は少ない投資でいけるというふうな見通しもありましたけれども、やはり今後、運用していく場合にも、その運用のことを考えていきますと、やはり大勢のところが使っているところで、同じ開発をしましても、その1町当たりといえますか、そうしたものは少ない金額になってくると思いますので、今後のことを考えますと、トライエックスを導入していこうというふうには判断いたしました。ただ、それを10回に戻すとか、そういうことについても、私、今の中では、あまり知識もございませんので、どうということにお答えすることはできませんが、そういう経過

の中での、今回の取り組みだというふうにご理解いただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） それでは、次に101ページになるのかなと思っているんですが、記述はないんですけど、太陽光発電のことが書いてありますので、ちょっとここでお尋ねをしたいんですが、再生エネルギー対策につきまして、お尋ねをしたいと思っております。この5年間で最も大きく変化をしたものに、この3.11を受けまして、原発の、ああいった事故もございまして、この再生エネルギーの見直しというのが急速に全国でされてまいりました。また、国においても、この再生エネルギーの固定買い取り制度がスタートをいたしました。今回の、私は、この質問を思い立ちましたのは、と言いますよりも、さすがと思いましたのは、今回の指定管理者の案件に出ていますクアハウス岩滝の低温度差発電なんですね。これ慶応大学の武藤教授が開発をされたことですね、現在、熱海市が、この温泉熱を利用しながら、非常に微量な出力でありますけれども、この取り組みがされていると、私は、クアハウスの、ことを見ました折に非常にやっばり、こういったことに敏感に反応していただいておりますと、こういうふうに思っております。先年にはバイオマス関係でも、いろいろご研究をいただきました。しかしながら、もう一つ考えてみますと、この町でも水量が豊富ではありませんけれども、小水力のマイクロ発電という部分では、私はかなり利用できる部分があるんじゃないかと思っております。この太陽熱というのが、今は一つになっておりますが、この丹後では、丹後の10月から3月までの曇天率が一番高い、全国で、こういったことが非常に難しいというふうに考えておまして、こういった検討をする時期になる。したがって、今度の計画の中にも、若干、太陽光ということで書いてもらっておりますけれども、そこのあたりをですね、もう少しそういった幅広い考え方を打ち出させていただく必要があったんじゃないかと思っておりますが、ここは担当がわかりませんので、町長、お願いできますか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 計画書の96、97ページをごらんいただきますと、96ページの前期計画にはバイオマス関係、97ページの後期基本計画の下から3行目には太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用、普及に努めますというふうな記述としております。こういうふうな中で、議員、ご指摘のように、当町にはいろいろな、まだ、未使用の再生可能エネルギーが広く、浅く存在しておるといふような認識でおります中で、どういふような活用の方法があるのかということにつきましては、今後も引き続き検討のほうはしていかなければならないというふうなつもりでおります。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） それでは、もう1点だけ質問させていただきます。

これは、教育委員会になるかもわかりませんし、はっきりこれもわからないんですが、183ページですね、この文化財につきましては、与謝野町文化財保護活用計画によりまして、大半が、これら網羅されていると思っておりますけれども、この与謝野町に非常に多くあります近代化の産業遺産ですね、このことについて全く触れられておりませんし、所管もございません。私は、この産業、近代的産業遺産についてですね、全国の情勢を見ますと、この繊維産業にかかわる部分は、非常に全国的にも残されているところがあって、現在では、既に世界遺産にな

っているところもあると、こういうふうに思っております、ぜひ記録保存も含めまして、こういった部分について後世に伝える必要があるのではないかなど、このように思っておりますが、この考え方は、現在では、どういった議論になっておりますか、お尋ねします。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。議員、ご指摘のとおり、当地方、早くから近代化の取り組みがされ、特に産業においてなされております。したがって、それらにつかましての遺産があることも私どものほうは承知しておるところでございます。例えば申しますと、加悦鉄道の機関車、2号機関車が国の重文に指定されております。それらにつかましても、やはり当地方の近代化への道を歩いた象徴的なものでございますし、その他、電灯会社、いわゆる発電機、そうしたことでも先進的な当地方での産業が生まれてきておりました。それらにつかまして、私ども注目をしておりますし、そして、取り組みもしてきておりますので、今後、さらに守備範囲を広げていく必要があると、そのように考えております。以上でございます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、教育長から答弁いただきましたが、ちりめん街道も非常に今、意欲的に商工会も、あるいは教育委員会も頑張っている。そのことと一体的に、特に繊維関係の近代化産業遺産として、私は保存をし、あるいは将来に記録を残しておく、このことが非常に重要ではないかと思っております。よろしくお願ひします。終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありますか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、後期基本計画につきまして、若干、質問させていただきます。

前期と後期とわかりやすく記述がされておまして、非常にわかりやすいんですが、前期と後期と、そう大きな違いはないというふうに全体的には思っておるんですが、細かい部分ですけれども、若干、その考え方についてお伺いしておきたいというふうに思います。まず、非常に細かいことで恐縮ですが、18ページの施策方針でですね、いわゆる不妊治療だとか、あるいは妊婦検診だとか、ブックスタートだとかいう、具体的に前期は記述がされておるんですが、後期になりますと、これは1行で済まされておるというふうに、ちょっと具体的に記述が削除されておるんですが、この辺は、どのようなお考えで、このようなことになったのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） ご質問にお答えいたします。19ページの施策方針の（1）親子の保健の充実でございます。後期の基本計画におきましては前期の計画の事業を列記するという形ではなくて、施策方針として1行に総合的な意味合いを表現するという形でまとめさせていただきました。21ページの施策プログラム、箱の中ですが、公助といたしまして、事業として列記しておりますが、そういった事業を充実していくということで、個々の事業を列記するのではなくて、方針ですから、総合的な表現というふうにまとめさせていただいております。内容につきましては、前期の計画も踏襲する形で表現をさせていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） わかりました。次に、福祉課長に、ちょっとお尋ねするんですが、25ページの

現状と課題と中で、真ん中辺にですね、今後は利用者ニーズを見きわめながら過度の基盤整備にならないよう注意する必要がありますと、こういうふうな記述がございます。この現状と認識の中で、こういう表現をつくられたということは、ある程度、施設としては充実度があるのかなと、そういう認識なのかなというふうに思うんですが、その辺は、どのようなお考えになっておられるのか、どちらかという、施設整備に消極的な感がうかがえられるというふうに思うわけです。一方、この27ページですか、施策方針の中で介護が必要云々ということで、いわゆる地域密着型サービス、基盤の充実を図りますと、こういうふうに書かれておりますのは、いうならば、私は積極的な対応を考えておられるのかなと、少し、私は現状の認識とですね、施策方針と矛盾を感じておるんですが、その辺についてはいかががお考えか、お尋ねしておきたいと思います。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員、ご質問にお答えしたいというように思います。ご質問のありました25ページの、この利用者ニーズを見きわめながら、過度の基盤整備にならないよう注意する必要がありますという表記と、また、27ページの高齢者福祉の充実の中では、地域密着サービスの基盤の充実を図りますと、このように表記をしております。これにつきましては実際、与謝野町については、この合併以降、たくさんの福祉施設等が整備されまして、本当に利用される方についての選択肢がたくさんできました。それは町内の事業所さんを中心にして足りないサービスを補っていきこうという、本当にいいところだけをとって、そういった事業がどんどんできていくというのではなしに、ない事業についてはやっぺいこう、ないところについてはフォローしていきこうというような事業者さんの思いやりで、このようなことで充実してまいりました。

しかし、今、言いましたようにどんどんサービスが充実して、利用者数については、なかなか伸びてこないというようなことがございますので、そういったことで事業所がふえて、利用者の取り合いになって、最終的には、その事業所が成り立たなくなってしまっぺいは、この地域を支える事業所が、利用されている方が困るというようなことがございますので、そのあたり、同じようなサービスがどんどんできていかないように、これについては事業者の中で調整をお願いしたいというのが、この表記になっております。しかし、今、地域共生型の施設80床が間もなく完成して、3月から入っていただく予定にしておりますけれども、やはり地域で、住みなれた地域でお暮らしをしていただきたいという、この施設というのは、小規模多機能型施設ということになっておりますので、例えば、加悦地域、野田川地域、岩滝地域という小規模部分の施設については、今後も充実をしていきたいというように思っております。大きな施設は建てずに、地域で住みなれたところで住みなれた顔が見えるサービス提供については、今後も進めたいということでございます。

たくさん言いましたけれども、今後については、小規模多機能型の施設については進めていきたいというようなことがありますし、また、同じような、広域的な同じようなサービスの部分については、やはり共倒れにならないような整備が、調整を図る必要があると、このように表記をしております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ということはですね、後期では、今、共生型というのか、あそこのやすらの里、今、60床、ああいった施設はですね、今後はつくっていかないと、いわゆる小規模多機能、い

いわゆる地域密着型の施設を充実させていくんだと、そういうお考えが、この後期の中で示されておるといふふうに理解したらいいんですか。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） そういう計画で進めてまいりたいというように思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） いわゆる入所希望者もですね、たくさんまだ、おられるというふうなことも聞いておりますし、そういったニーズを、やっぱり的確に捉えながら後期の中でも一つ利用者ニーズを満足というか、そこら辺かどうかわかりませんが、この辺を的確に捉えて、誤りのない対応をしていただきたいなというふうに思っております。

次に、28ページの関係なんです、資格者の関係なんです、前期では介護資格者の取得講座が毎年、開催されております。後期になってまいりますと、この記述が全くないわけなんです、そこら辺については後期は、もうそういう資格講座等はですね、あるいは介護教室等はやらないというふうなことなのか、どうなのか、そして、41ページですか、41ページにいきますと、今度は介護に携わる有資格者の確保を図りますと、こういうふうに記述がされておるんですが、ここら辺は、どのようなお考えなのか、資格者について、お尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この介護を担っていただく方の資格の関係です。前期計画の中では、ご指摘がありましたように、28ページに、介護資格者講座や各地域での介護教室などを行いますというように記載をしております、後期計画の中では、はっきりとは明確に、この資格講座をやるということの表記はしていません。一方、41ページについては（2）のサービスを支える人材の育成と確保の中で介護にかかわる有資格者の確保を図りますと、このように示しております。このあたりにつきましては、今、介護保険のヘルパー制度というのが変わる時期です。今、社会福祉協議会さんのほうにお世話になってやっております、2級ヘルパー研修というのは、今年度で変わります、これは制度が、もう2級ヘルパーということや、1級ヘルパー資格というのが、もうなくなってしまいます。それで、その制度が変わるときに社会福祉協議会さんのほうも、この研修をしていただいているんですけれども、25年度については、その制度が変わるはざまでありますので、この資格、ヘルパー研修をやれるかどうかというのが、ちょっと疑問のところがありました。

したがって、今、社協さんとも詰めておるんですけれども、なかなか今まででしたら当初予算の中で有資格者の委託料なんかもみておりますけれども、今回、25年については、ちょっと当初予算では見にくいかなというように思っております。しかし、これ表記をしていないから全くやらないというのではなしに、いろんな、今、福祉の関係、資格の制度も変わってまいりますので、そういったことに、先ほど、議員さんがおっしゃっていただきましたように、変更になっても的確に対応せよというようなご指摘がございますので、このような41ページには、そういった的確に対応するために有資格者の資格確保については、町のほうとしては、できる限りやっていくということでございます。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 福祉施設についての人材確保はですね、非常に難しいものがありますので、やはり有資格者の養成は今後、引き続き、続けていただきたいなというふうに思っております。制度も変わってくるかもわかりませんが、やはりそういったことに、変化に的確に対応を、後期のほうでも、ひとつお願いをしておきたいなというふうに思っております。

それから、次に、質問いたします。建設課長にお尋ねします。116ページから117ページにかけての、いわゆる都市計画の推進でございます。私は前期の計画と、いわゆる施策方針と後期の施策方針を見た場合、非常に大きく後退をしておるというふうに思っておるんです。例えばですね、前期では住民に対し、都市計画の重要性や有効性についての理解を得るための施策を実施しますというふうになっておりますけれども、後期では、そういった記述は完全に削除されております。施策方針も1行で国の新たな都市計画の動向云々ということになっておるわけなんですけれども、こちら辺の考え方はどのような考え方なのか、都市計画についての基本的な考え方をお伺いしておきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、確かに議員、おっしゃいましたように、住民に対しての都市計画の重要性や有効性についての理解を、そういうふうな施策を実施しますというふうなことにさせていただいております。ただ、後期の部分につきましても、公助の中でまちづくりについての学習会やワークショップなどの実施を行います。また、都市計画を含む土地利用の検討をしますというふうに書かせていただいております。先ほども議員のほうからございましたように、今の都市計画の中間発表がございましたけれども、なかなかこれが前に進んでいないというふうな状況でございますので、今の、この都市計画に対してのいろいろな、いわゆるまちづくりの方針だろうなというふうに思っておりますし、その部分につきまして、今の町、将来のまちづくりをどうしていくかというふうなことが、今のこの、それぞれ三つの地域の中で、例えば、岩滝地域の場合でしたら都市計画区域に入っておりますし、都市計画事業で整備をされてきたというふうに思っておりますし、また、違うところでは、いわゆる農業の農村整備の関係で、いろんな地域の振興を図ってこられたというふうなこともあるだろうというふうに思っております。

その地域、その地域が抱えております、いわゆる歴史的なことについては、今後も、いわゆる学習をしていきたいというふうに思っておりますし、決して今の、この部分について、今、議員がご指摘されましたような後退をしているというふうな状況ではないと、私は思っております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 合併してから6年目ですか、なるんですが、私は都市計画については2回ほど一般質問をさせていただいたんですが、一向にこれ進まない。準都市計画でもやろうかというふうな話も出ておりましたし、国の都市計画の法律が変わっていくということだけでですね、ずっときておるわけなので、行政からも京都府に対して、府庁で勉強に行っておられるわけなので、そういったことで、もっともっと積極的に、やはり均衡ある町の発展、有効な土地利用については、もっと都市計画について積極的な、私は施策方針があってもしかるべきやないかなというふうに思っております。非常に、後期の中で、そういったことが欠落しておることについては、建設課長は後退していないというふうに言うておられますが、私はやっぱりもう一つ消極的な姿勢では



ないかなというふうに思っております。

ですから、今後、実施計画を立てられる上で、そこら辺は十分ひとつ検討していただいて、都市計画の重要性を、やはり町民にもわかっていただくような施策をとっていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思っております。時間がないので、もう一つ、119ページの、これも、私も何遍も申し上げておりますけれども、住宅施策でございます。前期では住宅マスタープランの策定ということがされておりましたけれども、一向にできなかった、前期でもマスタープランの作成はできなかったと、後期で、その辺が引き継がれておるのかなというふうに思っておりましたら、その記述も削除されておる。変わってきておるのは公営住宅ストック計画が入ってきただけでございます。そういうことで、マスタープランの計画はされるのか、されないのか、どうなのかということをお尋ねしておきたいというふうに思います。やはりマスタープランをつくらずして、ストック計画もできないのではないかなというふうに思うんですが、そこら辺の考え方をお尋ねしておきたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、住宅のストック活用総合計画につきましては、ここでもお話をさせていただいておりますけれども、今まで347戸あった部分につきましては、315戸に見直しをさせていただくというふうにしております。今、住宅の政策の部分についても、そういったご指摘をいただいておりますけれども、今、私どもが考えておりますのは、いわゆる国のほうが、橋ではございませんけれども公営住宅の長寿命化というふうなこと、公営住宅の長寿命化という制度がございまして、そういったことで新しくつくる住宅と、それから、維持していく住宅というふうなことを、この平成25年度の中で調整をさせていただこうというふうなことで予算を上げさせていただいております。

その部分が一番、今の重要な部分だろうというふうに思っております。今の、この公営住宅のマスタープランというのも大事でございますけれども、今、持っておるストックをどうしていくんだというふうなことが、今後、今の、いわゆる財政的なことも含めての調整をするべきなんかなというふうに思っております。この部分について、建てかえも含めた計画的な修繕を図っていききたいというふうにさせていただいております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 私はやっぱりマスタープランだけはつくっておく必要があるんじゃないかなというふうに、ということはマスタープランといいますのは、全体のやはり総合的な設計、あるいは計画であって、ストックプランというのは、今、言われましたように、いうならば今の住宅を保持していくというのが、私は主眼ではないかなというふうに思っております。

ですから、マスタープランがあって、その中でストック計画があるのではないかなと、私は、そういうふうに思っております。マスタープランというのは全体の住宅の計画ですからね、ストック計画というのは、ちょっと建てかえではなしに、どっちかいうたら既存の建物を保守整備して、守っていこうというのだろうというふうに思うんで、そこら辺のことで、私は若干マスタープランもつくる必要があるのではないかなというふうに申し上げておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今の住宅ストック活用計画の部分につきましても、この部分で建てかえをするというふうなことを将来、考えておりますので、決して今のストックだけで、いやいや新しいものは建てませんというふうなことを言っているわけではございませんので、その部分につきましては、いわゆる新しく建てかえるもの、それから維持修繕をしていくものというふうに、この中でも分けて考えていきたいというふうに思っております。

1 4 番（糸井満雄） 終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

1 7 番、今田議員。

1 7 番（今田博文） それでは、総合計画の後期計画について、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

この冒頭に、いろいろな資料をつけていただいております。この中でも人口は年々減少していく。そして、農業も衰退していく。商業も工業も全てが右肩下がりと、こういうことになっております。観光の入り込み客についても相当、下がってきておると。これが今の町の現状ではないかなというふうに思っております。先ほど、小林議員からもありましたアンケート、この中でも仕事のことや、あるいは防災のことや福祉のことや、そういうことが非常に心配だと、こういう、いわゆる町民の皆さんの声ではないかなというふうに思っております。そのことにどう応えていくのか、どう対応していくのかというのは、非常に大きな行政の課題ではないかなというふうに思っております。

まず、一つは仕事、雇用ですね。新たな産業と雇用の創出、このことについて前回よりも上がっています。このことの解決、この課題に向けて、この後期計画の中では、どこにどのような計画になっているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。今、アンケートの中で新たな産業興しへの支援と雇用の確保ということで、非常に高い率、また、前回は、また上回っているという部分で、どこにその部分が後期の計画で反映されているのかという部分でございますが、細かく、この部分でというふうなことでは申し上げにくいんですけども、それぞれの施策方針、また、プログラムの中で、それぞれ中小企業を中心とした産業振興を図っていく部分、また、産業興しの部分としては非常に難しい部分であるというふうに思っております。その中では人材育成でしたり、今、ございます既存の企業への支援ですとか、そういった新サービスや新ビジネスへの支援等を行っていくという部分に、細かくはプログラムで上げている部分かなと思っております。また、織物業につきまして、これまでの基幹産業でありましたし、今の大事な産業というふうに認識をいたしておりまして、その部分での丹後ちりめんの、また、見直しとか、それから、新しい今の織物を使いまして、その部分ですとか、それから、また、販路開拓、そういった部分を重点に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 日本の経済は非常に低迷をしておるというふうな今の現状だろうというふうに思っております。政権がかわりまして、安倍総理がデフレ脱却に向けて一生懸命やっただけでございます。しかし、我々が景気がよくなったなというふうな実感できるのは、まだまだ、先にな

るというふうに思っております。この今、商工観光課長からありました、いろんな今までの中小企業を支援したり、そういうことで、この住民の期待に添えていくというふうな答弁があったというふうに思っています。ここに前回は42.4%です。今回は45.2%、上がっています。3%ほど上がっているんですが、この上がった原因、要因、前回に続いて非常に、このことに対する町民の皆さんの期待があるということについては、どのように、これを分析されていますか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。この部分、前回から5年ということでございます。その部分では織物業、いわゆる町内の企業の状況につきましては、5年間の間、非常に低迷と申しますか、下がってきておる状況です。これについては、織物業については高齢化、また、織機の老朽化等がございます、その部分で、なかなか製造という部分では減ってきていると、仕事の部分でもニーズが変わり、織物、着物への需要が減ってきている中で大きく下がってきているというふうに思っております。そういう中で、次の仕事を求めたときに、その部分ではなかなか見当たらないという部分で、この差になっているというふうに、私は認識をいたしております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 織物への支援、振興策が欠けておったという答弁だったというふうに思っています。そのことについて、いわゆる後期では、その足りない部分をどう補っていくのか、これが、いわゆる総合計画なんですね。前期でできなかったことを後期でやると、これが前期と後期と分けていると一つの大きな理由なんですよ。そこをどのように打ち出していこうというふうに思っておられますか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。前期に比べて、その分、織物に関しては取り組みが十分にできていなかったというふうなことでございますけれども、その点に関しましては、丹後ちりめん、和装、洋装の部分で織物でございますけれども、その間には非常に、人材の確保、育成の部分が非常にできていなかったという部分、それから、丹後ちりめんのPRという部分も非常にできていなかったというふうに思っております。各種着物にかかわります町内向けの着つけ教室ですとか、染色体験、また、手機講習とか、そういう部分は幾分やってきておりましたけれども、その部分だけと申しますか、その部分に加えて、そのPR、販路開拓、人材育成という部分、それについて、これから積極的に取り組みを進めていきたいと思っております。その部分では産業振興会議の中でも順次、検討をさせてもらっていますし、商工会のほうへも企業部を中心に織物業の振興について、また、ご提案なり、検討をいただいております。また、京都産業21なんかにもお尋ねをいたしまして、織物業についてのご意見なりを聞かせていただいておりますし、また、今、若手のグループの中で、与謝野町内の方も入られたTANGO+（プラス）というような取り組みや、それから、大手百貨店、スーパーへの販路開拓で若手の方が販路を開拓されて、そこでいろいろな商品をPRし、販売をされております。そういう方々の、また、ご意見も聞きながら、どう取り組んでいったらいいのかというような部分を今後、考えていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） それでは、もう一つですね、災害に強い山や川づくり、この防災体制の強化、こ

れが、いわゆる37.9%から45.9%と、これかなりパーセンテージが上がっています。この部分をもっと強化してくださいという町民の皆さんの思いであります。ここは担当課としては、どこが今、足りないというふうに思っておられますか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今田議員のご質問にお答えしたいと思います。今、アンケート調査のニーズのこととございます。特に、このアンケート調査を実施している段階では、一般的に災害が最近、頻繁に起こっております。東日本の大震災をはじめとしまして、集中豪雨といったこととございます。そうした中で、それらも反映して、やはり災害に強い安心、いわゆる暮らしの確保といった面で、こういったアンケートの結果が出ているというふうに思っております。

今、どこが足りないかといったことのご質問でございます。これにつきましては、私は、まず第1点には、住民の皆さんが、それぞれ自覚して、どのように動きを、災害に対して起こしたらいいのかといったことの、こういった自覚を持っていただくというためのソフト面の、やはりそういったものが一番大切ではないかと思っております。これは何もハード対策を軽く見ているわけではございませんけども、ハードで対応できない部分のソフトといったもののことで、住民の皆さんが、この防災体制というものを、それぞれ自分のものにしていただくといったことを、やはりこれからは進めていくといったことが今後の後期の計画においては、特に重要と思っております。

さらに申し上げますと、全国的に東日本の大震災の後を受けまして、こういったことも地域防災の計画の見直し、これは国がマニュアルを示し、また、府が地域防災計画を立て、そうした範囲内で町の地域防災計画を立てていくということになっております。そうした中でも、いわゆる地域住民へのそういった災害が起きたときの自分の処し方、それには公が、そういった的確な情報の伝達をしていくといったことが重要になってくると思っております。そういったことが、今後、後期については進めていくべきことではないかというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 最近は大台風でありますとか、あるいはゲリラ豪雨、そして、地震も、いつ起きるかわからない。そして、新たな原子力災害に備えなければならない。非常に災害列島と言われる、この日本でありますけれども、このことについての住民の皆さんの関心というのは、非常に高くなってきているというふうに思っております。今、総務課長に答弁いただきましたソフトの充実、やはり基本は、自分の命は自分で守ると、これが基本であります。そこを啓蒙していく、PRしていく。そして、行政が避難路でありますとか、その避難する場所でありますとか、河川の整備でありますとか、公しかできない部分をもっと力を入れてやっていただきたいと、こういう願いだろうというふうに思っておりますので、今後もぜひ、実現に向けて努力をしていただきたいというふうに思っております。

それから、農業ですけれども、8.7ポイントから14.8ポイントに上がっています。6ポイントほど上がっています。私は農業施策を見ておまして、非常に頑張っていたらいいのではないかなというふうに思っております。いろんな国の施策を取り込みながら、地域に合ったような形で推進をされております。ここにポイントが上がっておりますけれども、担当課としては、このポイントというのは、なぜ上がったのかという分析というのか、思いというのがありました

らお聞かせをいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。この農業振興についてのポイントが上がっておるといこととでございますが、これはまず、大きく考えられますことにつきましては、農業に経営されておる農家さんの高齢化という問題が一番大きな問題であろうというふうに思っております、一番直近のセンサスの数字でいいますと、今、町の農業経営の経営者の年齢が70歳代に入っておるとい状況にあります。確かに農業の法人化も進んできておりますし、大規模経営の個人農家もふえてきておりますが、片や一方で零細農家は高齢化が極端に進んでおるといことと、やはり農業の将来にどうやって農地を守っていくかという展望が、なかなか見出せないといこととが、この辺の数字に結びついていのではないかなといふふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） 後継者問題が非常に課題だと、高齢化しているといことなんですけれども、その中の一つの施策として研修者制度といのがあります。この町に研修に来ていただいて、そして、定着して与謝野町の農業を担っていただく、これも大きな施策の一環でありますけれども、ただこれ、いわゆるこの地域に来られても住む場所といのが非常にないんですね。そのことに非常に苦慮されているとい現状はあります。やはり人間、住むところがなければ生活をしていけないといことになります。ほかの町では、このいわゆる研修生に対しての住宅を提供したり、いろんな形で公が支援をされておるところはたくさんあります。私は、ここはもう一歩踏み込んで、そういう施策に展開していく必要はあるのではないかなといふふうに思っておりますけれども、後期計画の中では、どのようになっていますか。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをいたします。新規就農者の確保の問題だといふふうに思っておりますが、この辺につきましては、具体的に新規就農者を何人ふやしていくといようなことについては、具体的な数字は上げておりません。ただ、従来から地域農業を支えていく、担い手の確保をしていくとい一環の中で、担い手農家を育成をしていくこと。それから、新規就農者を確保していくといことについて方針を、そういうことで進めております。それで、きょうまでに与謝野町内で研修をされた人が24人ほどございまして、地元に住んでおられるとい方も現実にあるといこととで、この方向については、これからも推進をしていくといことで考えております。

ただ、どういふふうに、その研修者を、住むところをどういふふうに確保していくかといあたりにつきましては、地域の事情もございまして、今、進めております京力農場プラン、地域で話し合っていたいただいて、地域の農業をどういふふうに今後をつくっていくのかとい、そういう話し合いの中で住む居住地、あるいは、どうしても地域で確保できないなら、町のほうで、どういふふうにしていくのかといあたりが、今後、地域との、いや農家の皆さんとの、そういうプランを詰めていく中で、いろいろと課題は出てくるだろうといふふうに思っておりますので、そこまでの具体的な記述はありませんが、そういう方向で考えております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） 京力農場プランといことで5年後、10年後の農業をどうしていくかとい、今、プランを作成していただいている最中だろうといふふうに思っています。その中で話し合い、

議論していくと、このことも大事だというふうに思いますけれども、やはりそれは、もう一步、町が前に出て、町が一步、先んじてですね、そういう施策に取り組むということも、非常に大事だろうというふうに思っておりますので、ぜひ、お考えをいただきたいというふうに思っています。

この農業施策の中で、緩衝帯整備の推進、これがあるんですね。それから、もう一つは、先進的な有害鳥獣対策の研究調査と、この二つ、ほかにもあります。その緩衝帯整備の事業の推進とはどうなのか、あるいは有害鳥獣に対して、どういう調査研究をされるのか、これについてお答えください。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。まず、緩衝帯整備の事業の推進でございますが、これは山際のすそ野をきれいに刈って、10メートル程度の、そういう何もないゾーンを設けることによって、獣が、そこに潜みやすくなる環境をなくするというので、獣の侵入を防ぐということになります。これは今現在、進めております町のフェンスの設置事業をやっておるところと、大体あわせてやるようにしております。フェンスを設置をして、その内側を緩衝帯で整備をするというような方法で、この間、ずっと進めてきておまして、かなりこれは効果があるというふうに思っております。

それから、先進的な有害鳥獣対策調査研究ということですが、この有害鳥獣の対策につきましても、非常にいろいろと技術が今、研究をされておまして、効果的な捕獲方法をいかにやるべきかということで、今の捕獲機では1頭しかとれないとか、いろいろとあるわけですが、それをセンサーを使って、一度に大量に捕獲するとか、いろんな技術が開発をされておりますので、そういうものを日々、研究をしていくということで、こういった記述を上げさせていただいておるということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そうすると、その緩衝帯の整備というのは、今までの事業の延長という考えでいいんですか。

ここに二重線が引いてありまして、前期はなかって、今回は上げたということで二重線だと、新たな記述だというふうには理解はするんですが、何か新しい施策で取り組みをされるのかなというふうな思いがありましたので、質問をさせていただきました。

農業の課題としては、今、国で非常にどうするのか。TPPに対して、どう日本が取り組んでいくのかと、こういう大きな政治の課題というのがあります。それから、この町では豆っこ米をどう認知させ、どう推奨し、どう売り上げを伸ばしていくのかと、このことが一つには大きな課題ではないかなというふうに思っております。そのことについて今後どのように取り組みをされていくのか、後期の5年間で、どのような成果を上げたいというふうに思っておられるのか、お聞きをします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） まず、55ページを見ていただきますと、後期基本計画の中の施策のプログラムを載せさせていただいております。その中で循環農業など、特色のある農業の推進ということで、その公助のところに、一番下に京の豆っこ肥料の改良という項目を上げております。これは新た

に今回、起こさせていただいたものでございます。それで一番、これからの課題になるかなというふうに思っておりますのは、委員会の中でもご指摘をされておったところなんです、京の豆っこ肥料をいつまでも、あのシステムで作り続けることができないということも、もう10年ほど経過をしておりますので、これをいかに今の豆っこ肥料をベースにしながら改良を加えて新しい分野に到達をしていくのかということが、今一番大きな課題かなという思いで、これを入れてさせていただいたということでございます。

それで、今、今田議員からご質問がありました豆っこ米をどう売っていくのか、ブランド化をどう高めていくのかという問題であろうというふうに思っております。伊藤議員が、この間、委員会の中でも言われておったんですが、京都の食堂でも豆っこ米を使っておるという表示を京都市内の食堂でもされておるというところで、かなり広がってきてはおるというふうに思っておりますが、まだまだの状況だというふうに思っております。それには、やはり魚沼のコシヒカリと同等のところまで水準を上げていくということになれば、やはり日本の首都であります関東圏で、どれだけ地位を高めるかということがポイントになるだろうというふうに思っております。そういう点では、今年度から豆っこ米、あるいは、丹後のコシヒカリが、この震災の影響等の関係で関東圏で販売をしていただくというところまで、今いっております。そういう中で、今後、評価を高めていただいて、価格も引き上げていくというようなことができないかなというのが、今、農林課として考えておる内容だということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） もう時間がきますけれども、もう一つお伺いをしたいと思います。このともに目指すベンチマークの一番下ですね、有害鳥獣による農作物の被害の軽減、これが、いわゆる5年後には半分にしたいと、こういう計画を持っておられますけれども、この計画についてお聞きをします。

議長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えいたします。この計画につきましては、平成29年度で被害を半減をさせていくということでございます。この内容につきましては今現在、地域で精力的に設置をさせていただいておりますフェンスの有害獣が進入してくるフェンス、これの整備が、もう大体23年度、24年度、この2年間で町内の大部分で終了をするというふうに思っております。また、25年度、若干予定をされておるところもありますが、それが大体でき上がるということになりますと被害の量が大幅に減ってくるというふうに思っております。ただ、どうしても年々、補修をしていかざるを得ないということで破損をした箇所から進入してくるというようなことがありますので、完璧にはなくなるというものではないというふうに思っておりますが、その辺の状況を見据えて、こういった目標を立てさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） それでは、以上で午前の部は終わります。

13時30分より開会いたしますが、途中、休憩中に総務常任委員会が開催されますようでございますので、総務常任委員会のメンバーの方はよろしくお願いたします。

（休憩 午後 0時10分）

（再開 午後 1時30分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑はありますか。

13番、井田議員。

- 13番（井田義之） それでは、基本計画について2、3質問させていただきます。まずは先ほど、誰か言っておられましたけれども、これをやっていた審議会の皆さんやとか、各種団体の皆さん、大変お世話になりました。我々も、これを参考にさせていただきながら、今後の議会運営を進めていかなければならないかなというふうに思っております。そこで第1次総合計画で、その中で前期、後期と分けてやっているわけですが、前期の基本計画の検証をする中で、できたとか、できてないとか、そして、後期にも同じような文言がいっぱい出てきているわけですが、同じような文言が出てくるということは、よくいえば、このままで第1次の総合計画が完成するということなのでしょうし、見方を変えて悪く言えば、前期でできてなかったから、後期も同じような文言で続けていくということなのかなというふうに思うわけですが、そこでまず、最初に町長にお尋ねいたします。

一応、総合計画に沿って前期の基本計画の半分ですね、総合計画の半分が終わりました。終わったということですね。町長として到達度、前期でどれだけ、大ざっぱで結構ですが、何%ぐらいが前期で完成をして、後期ではどういう格好で進めようとしておられるのか、町長の見方と思いがあれば聞かせていただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 何%かと言われますと、非常にそれは、いろんな捉え方があって、施策プログラムの中身によって計画した実施計画がどれだけできたかという、そういう捉え方もあるでしょうけれども、私自身の考え方は総合計画そのものをつくることから、先ほども申し上げましたように大勢の皆さんの、町民の皆さんの手をかりて、そして、行政と議会と一緒にやってきたものです。よその町と、どこが一番違うかという、普通、自助、共助、公助という考え方があるんですけども、私自身が、この総合計画をつくる段階で商助という考え方が入ってきたことが、全くよその町とは違う考え方だというふうに思っております。その文言が入ってきたのは確かに今現在、町の基幹産業であったちりめん、また、農業が大変厳しい状況にあると、そういう中で町の中の商工業者の方たちも、やはり自分たちのことだけではなしに、町全体の中でやはり経済の活性化が行われることによって町が元気になると、その一翼を我々も担っているという認識を明確にされて、そして、その自助、共助、商助という言葉が入ってきたというふうに思います。

これは単に総合計画をつくった時点では、ある意味、皆さんが共通の理念といいますか、そうした形で協働でまちづくりを進めるということが何げなくぼんやりしていたものが、具体的に前期の中で論議をされ、そして、それがある程度、中小企業振興基本条例に示されるとおり、文言として皆さんの具体的なイメージの描ける、そういう条例を皆さんでつくっていただいたというところまで来たというふうに思うんです。ですから、そういう考え方で進めてきてはいたものの、今までは、それが具体的な形として見えてこなかったものが、ある程度、見えてきた、そして、その進めてきた中で、実際に思いますことは、福祉であっても、やっぱり個人が自分の尊厳を持って生きるという、まず、そういう基本がなければ、これは成り立たないことですし、そして、また、共助というのは、そういう方たちを周りの地域や、そういうところで支えていく、また、



商助という場合には専門的な知識を持った人が、そういう方たちを支えていくんだと、それに対して、町は皆さんが、そういうふうにいける、生きていける、そういう下支えを町がしていくということが、今まで行ってきた、いろんな事業展開の中で、そういうものがはっきりと、商助とは何ぞやというものが見えてきた、それが、私は前期の大きな成果ではなかったかなと思います。

そういう中で、それらを生かしながら、この後期をもっと明確に、そうした役割分担、責任を持つ中でまちづくりを、みんなで進めていくんだという、そういう大事な、今回は節目であるというふうに思っています。具体的に、これからということもあるでしょうけど、既にやすらの里のような形、また、リフレの里、それから、建設のほうでいえば、住宅改修の取り組み、また、CATVの、そうした光ファイバー網を引いて、個人のお宅の、そういうものに対して1万8,000円の補助をしてきた。そしてまた、業者の方はできるだけ地元の業者を使ってするというような、具体的に行ってきたことが、全部それらの目標である自助、共助、商助、公助という協働のまちづくりに全部つながってくるということは、そういう考えがあって、そういうものが今あって、それらが明確につながったということになると思うんです。ですから、そういうやり方で与謝野町のまちづくり、今後、いろんな課の取り組み、いろんな町民の方の取り組みも、やはりそうした考えをもとに町民全部が、そうした理念を共有しながら、そうしたまちづくりに進んでいくということが、今回、この後期計画をつくる上で大きな目標といいますか、指針、考え方だと思っています。

ですから、事業が、どこまでどういったか、これは際限なくあると思うんです。そういう考え方でもってまちづくりをしようということは、ですから、後ろを決めてじゃなしに、ここからまた、さらに、この考え方を進める中で、与謝野町のまちづくりをしていくんだという、そういうことですから、何%ということとは言えない。ただ、ここまで来た到達度というのは、非常に大きな成果があったと、私は思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

- 13番（井田義之） 町長が言われるように、この文言については、予算や決算のように数字であらわれてくるわけではありませぬので、なかなか到達度というのはわかりにくいかわかりませぬけれども、町長として、どの程度、予算執行等の中でできたのかなと、というのは予算を提出されるのは町長しかないわけですね。町長が予算を提出されるということは、いわゆる10カ年の計画に沿って提案されて、その分でどこまで到達したかなと、町民の気持ちも含めて、どの程度かなと、町長がどう感じておられるかなということをお尋ねしたわけです。

そこで、いろいろな質問、出ておりますし、私のほうから、これ以上質問するというのは、あまりないと思うんですけれども、2、3ちょっと聞きたい思います。といいますのは、町長がちょうど入院されておられて、その間に議会がありました。そのときに町長が帰られて、皆さんがきばって、私の気持ちを、町長の気持ちをくんでいただいて頑張っていたいただいております。私の気持ちが皆さんに十分伝わっておるというように感じたというような言葉がありました。そこで課長さん方にちょっとだけお尋ねしたいと思うんですが、全員じゃないですよ。この中の文言でお尋ねしたいと思うんですが、105ページに最終処分場についてあります。前期では建設方針を早期に確立しますと、処分場建設方針を早期に確立しますということになっております。

ところが、後期になると結局、あり方についてということで、私は何か後退したんかなと、こ

の文言的に言いますというふうにするわけですが、前期は結局、建設方針、新しいところの建設方針を確立しますという文言が、今度はあり方についてというような言葉になっております。これについては、どのような思いで、この後期のほうは、こういう文言になったのか、今の現状を踏まえる中で、今後、どう進めるのか、その点についてお尋ねしておきます。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 計画の104、105ページの最終処分場の建設方針の関係でございます。

この関係では、一つ前のページ、102ページの現状と課題の三つ目のポツをごらんいただきましたんですけども、5年前の前期の計画では、各処分場の設置から15年後の年度が、それぞれ記されております。加悦の最終処分場につきましては平成24年度、岩滝の最終処分場については平成26年度、野田川最終処分場については29年度が、それぞれ設置から15年の年度だよというふうなことでございます。このことを前提として、議員、ご指摘の104ページの最終処分場の建設方針を早期に確立するというふうな流れになっておるのかなというふうに思っております。

そういった中で、平成24年度の予算で最終処分場の残容量の調査をすることにしております。この5年間で思うほど埋め立てが進んでないといえますか、順調に、ある意味では順調に埋め立ての量が減っておるといふのとらまえ方をさせていただいております中で、今、あります三つの処分場をなるべく長く使えるというふうな形の中で考えられないかなというふうなことに、今現在なってきたおるといふふうなことの中で建設方針を早期に確立するというふうな文言を整理をさせていただいたというふうなことでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） その下の3Rの推進の中で、ごみの有料化という文言が出てきております。これは新しく出てきた文言です。委員会の中でもしましたら、何か変な答弁を課長、してくれとったことがあったんですけども、ここで本会議の中でしっかりした答弁がしていただきたいんですが、有料化にしなければならない理由、それから、有料化をいつ、ベンチマークで、もし上げるとしたらいつごろに向かってやるのか、これは町民に大きく影響しますので、よろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 前期計画でいきますと104ページの施策方針の（1）の四つ目の丸にごみの有料化を検討しますとあります。後期のほうでいきますと、105ページの（2）環境3Rの推進の丸の二つ目に、ごみ処理の有料化を検討しますということでございます。委員会でご説明をしたことの繰り返しになるかと思っておりますけれども、少なくとも事業系のごみにつきましては、今は宮津市の焼却施設を使わせていただいておりますので、宮津市の事業系のごみのように、直接搬入をして有料で処理をするというふうなことが、与謝野町からは直接搬入ということが認められておりませんので、その点で事業系のごみは町の指定ごみ袋で無料で回収をさせていただいておるといふのが今の現状だろうというふうに思っております。

これが新設となりますと、今、考えておりますのは一部事務組合方式で1市2町の施設となりますので、当然ながら事業系ごみにつきましても直接搬入ができると、そうしていきますと、事業系のごみについては新設が完了しました暁には、ごみの有料化というふうなことを考えていく

べきだろうなということが1点でございます。あとごみの有料化の関係では、丹後の2市2町では京丹後市と宮津市さんが既にされております。それで新施設が建設されますまでの間、その一般の可燃ごみについても、ごみの有料化をすべきかどうかということをご慎重に検討はしていくことになるというふうな思いの中で、ごみの有料化を検討させていただくというふうなことにしておるところでございます。そのようにご理解がいただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 次に、建設課長に109ページの耐震化の問題です。これ急がなければならないというのはよくわかるんですけども、公共施設をはじめ一般住宅の耐震化を急ぐ必要がありますという中で、耐震化について耐震改修工事の支援に努めますという文言が出てくるわけですけども、この個人住宅については、従来から京都府の補助だとかあるわけですけども、この改めて、ここに改修工事の支援に努めますということの内容について少し、もしわかればお願いいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今の、この支援という部分につきましては、今、国、また京都府、それから、町ということで補助をさせていただいております。そのことを今後も続けていきたいというふうなことから、こういうふうなことで。

13番（井田義之） 新たにというわけではないの。

建設課長（西原正樹） いうことではございません。また、議員もご承知のように、簡易耐震改修というふうな要綱もつくらせていただいておりますし、屋根の軽量化だとか、そういった部分については、そのような新しい助成制度をつくっておりますので、そういったこともご活用いただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 私も耐震診断は我が家でもしていただいたわけですけども、補助もいただきながらしたわけですけども、なかなかあとの補強というのは難しいというのが、私の個人的な部分ですけども、だから、その辺のところを何か、いい施策等があれば利用されるのかなという思いで聞かせていただきました。

次に、119ページですけども、分譲宅地の件が出てきます。ベンチマークで29年度にはゼロ区画にということで上がっております。目標としては高く持つほうがいいということかもわかりませんが、実際に、これゼロ区画までいけるのかどうか、その辺の課長の見解、ゼロを下げるというたら難しいかわからんけども、お願いいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えさせていただきます。今の分譲地の関係につきましては、いろんな、議員のほうからもご意見をいただいておりますし、町でも一定、見直しをさせていただくというふうなことで、今回、紹介制度をさせていただいております。この目標値はゼロというふうなことで、できるだけ売っていきたくてというふうな意気込みで、こういった数値をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 頑張ってくださいと思いますし、我々も協力できれば協力をしていきたいな

いというふうに思います。

次に、同じあれなんですけれども、副町長にお尋ねいたします。この都市計画を含む土地利用計画の検討というような項目も、その上の枠の中でパートナーシップで取り組む施策プログラムの中にあります。私ちょっと角から角まで、きちっと見ていないのでわからないのですけれども、遊休地の問題ですね、前にも、私、質問させていただきました。この町が抱える遊休資産についてのことは副町長にお尋ねしたいんですけれども、この中に出てきておるのか、出てきてないのか、出てきてないとしたら、どういう格好で進めようとされておるのか、今回の後期計画の中に入っておるのか、お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 町の未利用、遊休資産の活用についてというご質問ですが、繰り返しお答えしますように、合併に伴いまして旧町が保有しておりました遊休資産、未利用資産は非常にたくさんございます。合併以後、若干は売却、あるいは、新たな貸し付けに至ったものがありますが、まだまだ、多くの未利用のものがございます。委員会を設けておりまして、その中で検討を進める中で区分を設けて売却できるものは売却していこうということで、売却の前提となる不動産鑑定を行いまして売却に努めているところでございます。

なかなか毎年のように、その成果があらわれておるという状況には至っておりませんが、基本的な考え方は売却、もしくは有償で貸し付けをとというのが基本的な考え方でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ということは、念を押しますけれども、都市計画を含む土地利用計画の検討ということには入っておるけれども、進めることについては間違いないけれども、後期の基本計画の中には、その文言については具体的には、どこにも入ってないというふうに理解させてもらったらよろしいですか。逆に言えば、入ってないけれども、進めるということで理解したらよろしいでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 後期の基本計画の中には直接の記述はございませんが、考え方は、先ほど申し上げましたように、非常に町の財政も厳しい中で、利用できるものは利用していこう、売っていけないものは売っていこうという考え方は従来どおりでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） あと一つ、先ほど糸井議員が言われました、住宅のマスタープランとストック総合活用ですね、私も糸井議員と同じように、やっぱり住宅のマスタープランが優先するんやないかなということだけ申し上げておきます。

あと1点、161ページに幼保一体化の検討というのがあります。これは町長に、この間、委員会では聞きましたので、町長にお尋ねをいたします。施策プログラムの一番上の枠ですね、幼保一体化の検討ということであります。これは幼保というのは、教育委員会と町長部局のほうの一つに話ができればできないということで、この間の一般質問等でも出ましたし、いろいろな中に出ておるわけなんですけれども、岩滝の幼稚園の問題、それから三河内幼稚園の入所希望者ということで、今ここで、私は検討という言葉で意気込みというのか、今後の進め方というのが全然、伝わってこないわけですね。ほかの項目を見ますと実施をしますとか、それから進めますと

か、推進しますとかいう言葉なんですね。これがここにも、私はあるべきやないかなというふう  
に感じておるわけです。これを見る限りにおいては、そんな検討をするような時間的余裕はない  
と、とにかく進めなければならないということやろうというふうに思うんですけども、町長の  
考え方を伺っておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 教育委員会のほうから学校等の適正規模、適正配置の、そうしたものの答申をい  
ただきまして非常に長い間、時間がかかっておりました。それについては、やはり就学前の子供  
たちの、そうした保育や教育をどうするかというところが具体的にきちんと、庁内では、ある程  
度の考え方を持っておりましたけれども、それをやはり住民の方たちの意見も、やはり聞く必要  
があるかというふうに思いますし、それがなかなかできていなかったというのが事実でござい  
ます。一定の考え方は持っておりますけれども、それをやはり、この平成25年度の新しい年度  
に、やはり住民の方たちの意見も聞いて回る、そうしたことの手続が必要かなというふうに思  
いますし、その後、どういった方向性を見出すかと。ただ、その中で岩滝の地区の場合は、岩滝  
の幼稚園と、それから保育所が非常に近い場所でありまして、一番急がれる岩滝幼稚園が非常  
に、やはり今、修繕をするのか、改修をするのか、建てかえるのかという大事な時期ですけれ  
ども、一番新しい取り組みをやろうとしたときに、非常にしやすい地区であるというふうに思  
いますので、できれば岩滝幼稚園と保育所、それを一体的に、どういう形で進めていくか、本  
来は全体を考えた中でしなければならぬのかもわかりませんが、幸い岩滝幼稚園と三河内幼  
稚園しかありませんので、そうした中で、どうするのかということ考えたときに、やはり岩滝  
の幼稚園、保育所を全面的に改築をして、そして、新たなモデル地区として、そうしたこと  
を進めていくのが必要ではないかと思っております。

ですから、本来ですと、そういったものも全部含めて住民の皆さんに問うということになら  
うかと思うんですけども、それを進めながら、なおかつ、そうした問題のある地域については  
取り組めるところから取り組んでいきたいと、これにつきましても、やはり全体的な中で皆  
さんの意見も聞く必要があるかと思っておりますけれども、私の思いとしては、そういう思  
いです。

40何年前に町議会に出ささせていただいたときのテーマが、私自身は自分の経験から幼  
稚園とか保育所ではなくて、子供たちの生活に合った、そうした幼保一元化された、私の  
場合は私立であったから子供たちは、そこでできたんですけども、やはり私立になりま  
すと、どうしても金額的に高くなります。そうじゃなしに、やはりこの町の子供たち  
を育てる大切な施設ですので、できれば町としてきちんとした環境づくりを進める  
ことが、まず、子供たちに安全な場所を提供する、そういう大事な役目ではないか  
と思っておりますので、私自身の考え方の中には、そういうものがありますけれど  
も、それを皆さんとともに一定の方向づけをしていくために検討という言葉を使  
わせていただいたのは、そういう理解がないと、作りましても、つくるのは簡単  
ですけども、やはり自分たちのものにはならないと思いますので、そういった点を、  
まず取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） けさ、訂正がありました中でも、結局、小中連携の積極的な推進という  
言葉が出てくるわけですね。ところが、この部分だけ検討だということ、それから、もう一つは、きのう

区長会がありました。区長会の中でも幼保のことは出とったんですか、私は出てなかったのかなというふうに思いますので、そういうことをしっかりとつかまえていただきながら、進めていただけたらありがたいということで、推進をお願いしたいということでもあります。以上で終わります。

議 長（赤松孝一） 7番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、たくさんの方がされましたが、重複もあると思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、1年間にわたる審議会の協議ということで、大変ご苦労さんでした。改めて委員の皆さんにお礼を申し上げたいというふうに思っています。

そこで、1点目は入り口といいますか、総合計画の策定の問題について、やり方といいますか、この点についてお伺ひしたいと思うんですが、先ほどから、まちづくりアンケートが4割強ということですし、パブリックコメントに至っては1人だったということなんですが、この間、町長自身もおっしゃっておったと思いますが、住民参画のまちづくり、住民とともにつくるということを目指してきたのではないかというふうに思っているんですが、こういう角度から見て、この40%とか、1人という、この結果をどういうふうに判断されているのかというあたりであります。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。住民アンケート40.8%ですか。それから、パブコメにつきましては、お1人、4件のものであったということでございます。

まちづくりアンケート40%といいますのは、数字的には低く見えるようなところもあるわけですが、一応、アンケートの有効性からいえば、当然それは有効というふうに言えるだろうというふうに思っております。この回答率を引き上げるのは、なかなか難しい点がございまして、その点については、決して高くはないと思っておりますけども、有効な数字ではあるというふうに思っております。

それから、パブコメにつきましては、お1人ではございましたけれども、これも午前中申しあげましたように、いろいろな手段を使って、広報をさせていただきました結果、そういうことでございましたので、その点については、若干少なかったという印象は持っておりますけれども、これはこれでいたし方ないのではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、やっぱり、この計画づくりが行政の中で行われてるということの啓発活動といいますかね、そういうことがやっぱりもう少し工夫がいったんではないかというふうに思っておるわけです。

そこで、私、今申し上げたように、住民参画等で町民とともにつくっていくという、この趣旨からしてですね、かつて加悦町で、こういうことが行われたことがあるんですね。まず、総合計画をつくるんですが、各区ごとに、そういう計画を5年、10年計画みたいなをつくってやろうということで、総勢、私の記憶違いかわかりませんが、200~300人程度だったと思うんですけども、それほどの住民の皆さんに各区で寄ってもらってですね、我が地域の、この集落の村づくりというか、計画づくりを進もう、やろうというようなことをやってですね、まさに住民

の皆様には行政に参画する機会を促すといえますか、こういう取り組みをしてきたということがあります。

私は、この考え方というか、このやり方というか、手法はですね、私は今後、やっぱりぜひ生かしていただきたいなど、こういうことは、もちろん全部そのままを、物まねのようにする必要はないんですが、そういう、いわゆるみんなが参加できるような工夫ですね、こういう点での工夫は今、後期計画がつくられて、決まろうとしてるわけですから、これから先の5年後という、ちょっと長いスタンスなんですけども、今後やっぱり生かすような工夫も要るんじゃないかと思うんですが、企画財政課長の見解をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。旧加悦町当時のご紹介もございました。できるだけ多くの方々の参画のもとに、こういったまちづくりの計画がつくられていく、進められていくということは非常に大事なことだというふうに思っております。しかしながら、町も合併をしまして、少し大きな町になりましたので、その辺、昔と同じような形にはなかなかならないのではないかとこのように思っております。そういう中で、この総合計画の審議会の委員さんにおかれましても、いろいろな分野の方々にご参画をいただいて、構成をしていただいております。

また、公募の推進ということで、委員の公募も行って、直接そういった会議に出席をして参画していきたいと言われます方については、積極的に、そういう方法を取り入れていこうということで、今後も、そのような方法をとっていかなきゃならないというふうに感じております。考えられるいろいろな方法で住民参画、これを広げていかなきゃならないのではないかとこのように考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 次の質問ですが、今の総合計画を今後、どう見守っていくか、どう進めていくかにかかわって1、2点、質問をしたいと思っております。ご存じのように少子高齢化のもとで、日本社会は大きく発展をしてきている反面、この一方で労働法などの改正や、働く者の労働環境や低賃金が構造化されるという大変厳しい社会情勢のもとで、かつてない深刻な暮らし、国民のなりわいが厳しいものが強いられると、このために住民の要望というのは非常に複雑で多様化して高度化しているというような言い方がいいのかわかりませんが、ですから、これから、そういういろんなニーズに応える、対応するためには、住民対応するには、これは以前にも申し上げたことがあると思うんですけども、一つの課、各課の担当だけでは、もう事が済まないことになっているということは繰り返し言ってきたところです。

そこで、私は大事なことは、もっとその対策チームといえますか、こういうチームを組んだ対応が、対策室みたいなのが要るんじゃないかというふうに思ってるんです。もう省略して、こういう結論じみた質問をしているので、要約は大体わかっていただけたと思うんですけども、企画財政課長、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。なかなか議員がお望みのとおりにはいってない向きはあるのかもわかりませんが、実際、私ども業務をさせていただく上では、いろいろと関連する課がございますので、そこと連携をして、物事を進めさせていただいているという、そういう

実態は現にございます。

例えば、今回の基本計画の改定に当たりまして、例えばDV被害の件でございまして、福祉課のほうで担当する分野と、それから、私の男女の共同参画を担当する企画財政課と、それから、ほかの町との連携も含めて一緒にやらせていただいていると、連携をとってさせていただいているというところもございます。

そのように、それは一例でして、ほかの分野でも、やはり常々から連携をとりながら、させていただいておりますので、それはそれなりに一つのプロジェクトチームとまではいきませんが、非常に大事なことだということで職員も、そこは意識しながら仕事をさせていただいているのではないかとこのように思っております。

それから、まちづくり本部会、課長級以上で組織をいたしておりますけれども、ここの機能を有効に活用していかなくちゃならないということで、町長からも定期的に課題を吸い上げながら開催をしていくべきという指示もいただいております、大体、月に1回ペースで、それぞれの課に課題を上げていただきまして、みんなで一緒に討議をしていくということによって、その課や担当者が抱えている、そのことについて、解決の道筋を、そこでつけていくというようなところもあるんじゃないかなというふうに感じているところでございまして、一つ一つのことについて、チームをつくってということにはなかなかいかない部分もございしますが、そのような形で協力して業務を進めさせていただいているという実態はあるのではないかとこのように思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、課長が答弁していただいて、僕自身も満足はしてるんですけども、総合計画でいうとね、119ページに今、課長が答弁した中身だろうと思いますが、いわゆる協働で進めるまちづくりの中で（2）の効率的な行政運営191ページです。その冒頭に、後期計画の冒頭に②に書かれている中身が、そういうことではないかということに思います。横断的な組織的運用を図るということですね、プロジェクトチームを編成するなどという書き方をしているので、そういう中身を踏まえた記述じゃないかというふうに思っています。

ここで私、この間、委員会でも説明を受けたりする中で、議長との話もしながら、新しいアドバイスも受けて感じたところなんですけども、私自身も問題視も持っていたんですけども、実は総合計画の策定で、ここにも書かれてますが、これは現場での対応の問題ではないかと思うんですね。

私は、総合計画を、どう実践させていくか、どう見届けるかという点で言えば、その推進の対策室というような、全体を見るですね、そういうものの担当がいるんじゃないかというふうに思っているんですけども、町長、これはどうでしょうか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） そういう考え方もあるかと思いますが、毎年いろんな新しい予算を立てる前等々におきまして、それぞれの課で自分たちの、この総合計画並びに、その実施計画あたりのチェックをして、そして、それを次の新年度の予算、あるいは新年度の施策に生かしていくというようなことを、それぞれやっております。

それらを持ち寄った中で、その中でも、特に問題のあるようなことは、まちづくり本部会で検討をする、あるいは、いろんなみんなの意見を聞いてやるという、そういう形が、やっとできかけてるのかなというふうに思っていますので、なかなか室をつくったり、チームをつくったりという



ことになりますと、とても追いついていかないこともあつたりしますので、今の状況の中では、問題があつたときには、その所管課だけではなく、関連する課も集まって、よく町長室でいろんな打ち合わせをするんですけれども、そういう形でスピーディーに物事を進めていくような形で、今のところ進めております。

一つのご提案として、今後の課題といたしますか、一つのご提案として受けとめさせていただきたいというふうに思います。

今のところ少なくなる人数の中で、また、この庁舎が、これだけ離れている中で、本当であれば、顔を見たらすぐにできることが、なかなか日を改めて、みんなが会うときという、そういう時間設定をしながらやらなきゃならない、そういうもどかしさもありますので、それらをどう解決していくかということは物理的なこと、時間的なこと、また、そうした対応の仕方についても、それぞれ工夫が、まだまだ必要なというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 直接、今言ってることとの関係ではないかもわかりませんが、前向きにとってほしいんですけども、やっぱり、例えば担当課の中でお話をしてても、やっぱり非常に切実にというか、非常に密接につながった部分については、わからないというような部分も多々見受けられることがありますね。やっぱり、そこが一つのどういうんですか、分担制がひかれている、今の現在の、そこを乗り越えていかなきゃいけない。もちろん何でも知っておかなきゃならないという言い方をされると、これもう困るだろうと思うんですけども、そこが一つ感じたということ。

それから、もう一つは、私、職員が確かに町長の立場からいうたら、今の答弁でいいと思うんです。仕方ないだろうと思うんですが、職員が減ることについて、が、いないからという話がありますが、この間、一月ほど前の議会懇談会の中で、本当に大事なことであれば、職員を減らさなくてもいいということを堂々と言いなる方もおつてね、それは大切はことなんだから、大いにやっぱり職員配置したらいいと、配置がえも含めて考えるべきだというようなご提案を改めて聞いて、住民の中には、みんな減らせ、減らせとは思ってないんだということを感じた、改めて感じた次第です。ですから、私は今いった対策室にこだわるつもりはございませんが、そういう立場をですね、非常に大事なんではないかというふうに思いますので、この点を述べて、次の質問に移りたいと思います。

二つ目の質問は、実は総合計画をずっと見させてもらつて、見当たらないので、企画財政課長にお伺いしたいと思います。本町は、議会で非核宣言自治体として。鳴りました。時間がありませんね。

これは項目として、ないんですけども、たくさん言いたいことがあるんですが、この点は、企画財政課長、どういうふうに受けとめたらよろしいでしょうか。もう一つ言います、前提でね、もう終わりますから。

既に非核平和の取り組みは、町長自身も行われているし、それから、核実験をされたときには、議長との連名で抗議文も送られているというような取り組みもあるわけですね。私は、それはトップだけの話でなくて、全町民的な願いとして取り組むべきだというふうに思っているんですが、項目立てがないことについて、前期からなかったようですが、その点を課長にお伺いしときたい

と思います。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。いわゆる非核平和という記述につきましては、直接的に今回の後期基本計画にも、それから当初の前期基本計画にも、その記述は明確に書いてはおりません。このことにつきましては、当然のことながら、国民も町民も既に非核平和という取り組みについては、根づいているものというふうに思っておりますので、書かれていないから、その精神を放棄するとか、取り組まないとか、そういうことではないというふうに思っております。

当町でも、もう少し広い取り組みでいいますと、民間の方々の手によって、日中友好協会、あるいはウェルズアベリスツイスとの交流協会があって、それぞれ世界平和ですとか、国際理解ですとか、そういうことについては、活動していただいておりますので、そういうことにおいて戦争の歴史ですとか平和、こういうものについて派遣された高校生の報告を聞いていまして、そういった言葉をはいて報告をしてくれておりますので、住民の皆さんの中には、平和を願う気持ちというのは十分根づいているというふうに思っておりますので、今後も、そういうところで進めていくという、そういう精神は非常に大事だろうというふうに思っております。計画には書いてございませぬけれども、そのような考え方をいたしております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひですね、次の第二期には、こういう項目立てもはっきりさせて、まさに先ほど戦争の話もありましたし、非核の問題もありましたが、やっぱり戦争というのは最大の人権侵害ですから、国民生活まで破壊するということですし、また、核そのものが、ご存じのように人類と共存できないものですから、これは今の到達なので、核兵器そのものがということで、お願いしときたいと思います。

議 長（赤松孝一） ここで40分まで、議会運営委員会を、追加議案の件で設けますので、40分まで休憩をいたします。

議会運営委員の皆さんは、議員控室のほうによろしく願いいたします。

（休憩 午後 2時21分）

（再開 午後 2時40分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、与謝野町総合計画につきまして、後期基本計画（案）でございます。

2ページの基本計画の作成に当たりまして趣旨が書いてございます。注目すべきは町の将来像として掲げた「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」としてあります。行政視察に行きますと、よく似たキャッチフレーズが書いてございます。

本町においても、こういうことが書いてあるわけですが、先ほどからの議論で、中小企業振興基本条例で地域をつくるということが基本になっているとすれば、京都大学の岡田先生、たくさん本を書いておられまして、なかなか全部読めませんが、根底にあるのは大規模投資と企業誘致こそ地域経済の発展の源とする方策は、地域を元気にしなかった。地域内の連携を強めて、再投資する力量をつけることで、地域経済を活性化していくことが大事だというふうに書かれております。こうした考え方を具体的にいいますと、自然との共生による一人一人の人生を大

切にした持続可能な地域をつくるのが、岡田先生の基本的な考え方というふうに思っておるところでございます。反面ですね、新自由主義的グローバルリズムに対しては、かなり批判的に書かれておるところでございます。一部の大企業の短期的な経済性、効率性を第一にするのかという批判もされております。

しかしながら、近年、都市でも農村でも国民の生活を第一とした人間、人々を中心にした、働くことを軸とする安心社会が政治に求める声が大きく広がったところでございます。こうした考え方で、本町の基本計画はつくられたのかということを取りまとめられました、企画財政課ですか、にお尋ねしてもいいんでしょうか。町長、お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 総合計画を一番初めにつくりましたときを思い出していただけたらと思うんですけども、合併しまして、新町まちづくり計画というのを、まず、合併するためには総合計画のようなものを出さなければならないという、その段階で大勢の皆さんの力をかりる中で、この協議会、合併協議会の中で、この新町まちづくり計画というのを立てました。そのときに持たれた、その将来像が、「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」という、そういうキャッチフレーズといますか、将来像だったわけです。それをもとに、新しい町になってから総合計画がつけられましたが、基本となるのは、その新町まちづくり計画であって、非常に、そのころにはまだ、ある程度の1市4町のときに考えていた、いろんなまちづくりの中で、とりわけ3町が一緒になったときの基本的な考え方を、その新町まちづくり計画の中に掲げてあったわけですけども、その当時から、やはり自然と、そして人を大切にした、そんなまちづくりをというのが皆さんの希望であったかと思えます。

ですから、新町の、このまちづくり総合計画も、それを基本にしたところから出発しております。その中には、考え方として、やはり自然と共生していくような、そういうまちづくり、また人を大事にするような、そうしたまちづくりをということで、まさしくおっしゃいました考え方で進んできたのが、この与謝野町のまちづくりではないかと思えます。

大企業といますか、そうしたものじゃない、ほとんどが中小企業、それも零細企業であるこの町の中で、やはりまちづくりをしていくときのことを考えますと、やはり今ある財産を、宝物を掘り起こして、もう一度それに光を当て、再生していくということが、この町の皆さんの、大勢の方の思いではないかというふうに私自身も思っております。

お答えになったかわかりませんが、そういうものの考え方のまちづくりを進めていくということでございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 自然との共生によるまちづくりは重要だというふうに思うんです。岡田先生の考え方よくわかります。

しかし反面、今、言いました成長分野ですね。健康、環境、イノベーション、あるいは今、重要な再生可能エネルギー、観光、こういった力強い成長、成長分野についての記述といますか、計画がどうしても弱いんじゃないかというふうに思っているところでございます。それは、先ほど伊藤議員がおっしゃいましたように、なぜならば、観光と農業と連携した取り組みだとかいうのが非常にできてないと、弱いためだというふうに思います。

そこで、どうしても、よその町にでもありますように、例えばですけども、総合まちづくり振興室のようなものがあって、そこで推進する、計画を立てるというのに欠けているのではないかというふうには私は思うんですけども、先ほど伊藤議員が盛んにおっしゃいました、この点につきまして、再度お尋ねしておきたいというふうに思います。ぜひとも総合庁舎化してですね、役場の機構を改善される時は、ぜひ、そういった分野が必要ではないかというふうに、私は強く思うところでございます。

もう一つ、ずっと朝からの議論を聞いてますと、こういった考え方もいいんですけども、何だか昭和のよき時代の明るい農村のイメージもしないわけでもないんです。力強い成長という町が見えてこないのも事実ではないかというふうに思っているところでございます。この点についてお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まず、先ほども申し上げましたように、決して、一つの部署でやっていこうという考え方ではなしに、町のほうも、やはり町全体で、それに組み込んでいくと、それについては、例えば、観光そのものであれば、商工観光課が中心になって、農村と関係のあることであれば農林課とのコラボ、また、そのほかのところとのタイアップ、いろんな課題については、それぞれが、そのときそのときにチームといいますか、この問題については、やはり一緒に考えていくというような、そういう体制で進んでおります。

ですから、室ということではないんですけども、その全体を、やはり取りまとめているのは企画財政課で、こういう問題がある、それについては何々課と何々課と一緒に集まって、このことについて検討しようとか、そういう形で進めておりますので、現実的にはおっしゃるような形で所管課が中心になって、そうした対応をしてくるというのが現在の状況でございます。

明るい農村という感じということですけども、決して後戻りしているということではないです。進み方は遅いですけども、少しずつ、やはり前進しているということだと思います。そのことについて、せんだつても、私自身もそう気づかなかったんですけども、やはりよその方から見た場合、そういう循環型の農業を考えたり、それをまた、販売していくような形を考えたり、非常に町ぐるみで、それに組み込んでいるというような姿を、よその方は感じておられるように思っております。

ですから、農林課と商工観光課と一緒に出向いてやるというようなこともありますし、いろんな形での柔軟に対応を、言いかえれば柔軟に対応しているということではないかというふうに私自身は考えております。ですから、大々的にどこかの企業を呼んで来て、そして雇用をふやすというのも一つの方法でしょうけれども、与謝野町のやり方としては、そうではなしに、地域で循環していく形、要は、今あるものを生かして、そして、それに光を当てて、それに対して住民の人も一緒になって、まちづくりの一つの形として、そういうものを進めていくというのが、与謝野町流のやり方だというふうに理解しております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、具体的な内容につきましてですけども、読ませていただきまして、非常に弱い部分は定住支援、定住化促進施策が非常に弱いんじゃないかというふうに思っております。特に少子化対策、過疎対策、非常に重要でございます。

例えば、篠山市ではですね、重伝建を売り物にいたしまして、定住支援、定住促進重点地区をつくって、施策を行われております。若者の定住住宅の補助、子育て応援補助、踏み込んでいきますと、税制の問題で固定資産税を軽減するとかという具体策が打ち出してあるところがございます。どこが推進するかといいますと、先ほどから問題になってますけれども、篠山市政策企画課、篠山に住もう帰ろう室という、こういう具体的な担当課がございまして、施策を推進するというのが非常に重要ではないかというふうに思うわけでございます。

最後の質問になりますけれども、例えば、今の定住促進を与謝野町でやろうとすればですね、一体全体、どの課が、どうして力を合わせてやるか、全く見えてこないわけですが、この点につきましてお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今おっしゃるように、どの課がということではないというふうに思っております。建設課であったり、あるいは商工観光課であったり、また、農林課も関係してくるかというふうに思いますし、それらの課が集まって促進していく、そのための空き家の調査をしたり、それから農家の方たちの思いや、そういうものも、それぞれの課で集約して、それをやはり持ち寄った中で、それを進めていくということになろうかと思えます。具体的な形として、それを推し進める推進室か、課というものはありませんけれども、全体の総合計画の中にあるテーマを推し進めていくためには、そういう、それぞれの関係課が集まって協議をしてやっていくという、そういう形になっているかと思えます。

ですから、こちらの指示が、まだ、そこまで行き届いていないということもあろうかと思えますけれども、今回の総合計画の後期基本計画の中で、今後、推し進めていくことについては、もう一度チェックをし直して、それらについてどういう時期に、どういう形で進めていくかという、そうした戦略も立てる必要があるかというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今聞いてますと、やはり無理があると思うんです。ぜひとも、機構改革の折は、こういった施策を推進する強力な担当課を設けていただきたいというふうに思うところがございます。

かわりまして、大江山は国定公園にされてるわけですが、福知山市は、大江山千年の森構想とかいうのがあるんですけども、ここに百年先を暮らす林業というのがあるんですけども、この大江山についてですね、何一つ出てこないのは、いかがなものかと思うんですけども、農林課と商工観光課にお尋ねします。

議 長（赤松孝一） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいと思います。農林課のほうでは、林業の分野について、その部分を担当をさせていただいておりますが、これはあくまで産業、木材を育てることによって生み出される産業としての捉え方をしておりますので、観光として、どう大江山を位置づけていくかということにつきましては、商工観光課のほうで担当をしておるというふうに思っております。

商工観光課長のほうから、お答えをさせていただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。文言が一つも出てこないというような表現でございました

しょうか。81ページの(1)のところで、①に少し掲げさせていただいておりますし、85ページのプログラムの中でも右の公助の部分で、一番上の黒い丸で少し掲げさせていただいております。

議 長(赤松孝一) 杉上議員。

4 番(杉上忠義) 先ほど見てますと、大江山を歩く、天橋立、丹後大江山国定公園でございます。ぜひともですね、こういう立派なパンフレットもできてますので、大江山についても、いろんな角度から取り組んでいただきたいというふうに思います。こうした計画ができたとするならばですね、京都市の場合は5,000万人観光都市というのが、パンフレットができ上がっております。これを実行するために100の推進施策ができておるわけですね。本町の場合は、どういう推進施策が打ち出される予定になっているのでしょうか。企画財政課長ですか、お尋ねいたします。

この基本計画を推進する施策、例えば京都市の場合には100の施策が並んでおるわけですね。本町の場合は、どういう今後、推進施策が出てくる予定になつとるんですか。これを実現するための。

議 長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えになるかどうかわかりませんが、答えさせていただきます。この基本計画の推進に当たりますと、この基本計画の中でも施策プログラムをやらせていただいておりますので、この項目に沿って、それぞれ具体化をしていくということになるかというふうに思っております。

さらには総合計画、基本計画のもとに実施計画を3年ごとに立てまして、推進をさせていただいておりますので、それらの実施計画の中で推進をしていく一つ一つの事業が明確になっているのではないかというふうに考えております。

議 長(赤松孝一) 杉上議員。

4 番(杉上忠義) それから、新聞に報道されたわけですが、この与謝野町の総合計画(案)が、織物業の活性化ということが大きく出ました。この中で数値目標がうたってあるわけです。30万反を、丹後ちりめんの生産量を維持するというのはですね、その本町、与謝野町だけで取り組めるものかという、非常に疑問に思うわけでございます。これはやはり丹後全体であり、室町との関係も大きくあると思うんです。

この広域行政をうたいまして、広域で取り組んでいただかなければならないことは多々、特に商工観光課では多いと思うんですけども、この辺の広域行政の推進につきまして、広域観光の推進につきましてお尋ねしときたいというふうに思います。

議 長(赤松孝一) 長島商工観光課長。

商工観光課長(長島栄作) お答えします。少し観光の部分でありましたり、先ほどのベンチマークの部分は織物業でありましたりということですが、織物業につきましては、丹後織物工業組合ですとか、京都産業21などと連携をさせていただきまして、織物業の活性化に頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、観光につきましても、近隣の、与謝野町の観光協会を中心に近隣の観光協会、また、丹後広域観光キャンペーン、それから大江山観光開発協議会などと、大江山でしたり、それぞれ

の観光スポットでしたり、そういう部分で連携をした取り組みを、これまでは前半、前期5年なかなか取り組めていなかった部分も多々ありますけれども、この5年間で順次、なかなか進まないと思いますけれども、進めていきたいというふうに思っております。

すみません。また、舞鶴港、京都舞鶴港の部分も広域ということでございまして、今、取り組みの中では舞鶴、綾部、福知山も含めましたエリアで、また、京都府北部地域ということで、観光、また、北部の活性化という部分で取り組みが進められていっております、そういう部分でも連携をしながら取り組んでいきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 締めくくりになりますけど、この計画が推進されるとするならばですね、途中経過で検証する町民会議のようなものが設置されて検証されるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。総合計画の進捗につきましては、総合計画審議会のほうにご報告をして、その進捗状況を検証していただくということが基本になろうかというふうに思っております。

ことより、それにご提出をさせていただくまでに、庁舎の中でまちづくり本部会などで、それぞれの意見を出し合って、検証をしながら進んでいくという形になるのではないかと思っております。

4 番（杉上忠義） 以上でございます。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

6 番、宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それでは、後期基本計画の質問をさせていただきます。

71ページの織物業の振興の現状と課題といったところに、丹後地域における織物業は約300年を越える歴史というところから、大変厳しい今の現状が抱えておりますし、また、従事者の高齢化、織機の老朽化、後継者不足といったようなことも書かれており、依然として厳しい状況であるというふうなことが書かれております。最後のほうには知名度やブランド力の向上に向けた取り組みも必要、また、教育機関などとの連携が求められていると書かれております。

私、平成24年5月に、平成23年度与謝野町織物実態統計調査報告書というものが出されておりますが、これにも非常に細かく織物業の今の状況が報告されておまして、意見、要望等々というところで、織物業者の要望、願いですね、非常に切実な願いやら、悲痛な思いがですね、意見として書かれております。こういった実態調査がですね、この文章、後期基本計画の中に盛り込まれているのかどうか。ちょっと私、これ見てみますと、どうも入っていないような気がするんですが、どのようなお考えで、こういった報告調査がせっかくあるのにですね、この調査報告に基づいてされておるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。先ほども、少しほかの議員さんのときにもお答えをさせていただきましたが、織物実態調査の実態の調査時期と、それから、こちらの後期総合計画の策定の段階の時期でのタイムラグの部分もございまして、細かくは、その実態調査の部分は反映はしておりませんが、大枠としましては、この部分では反映ができていないものというふうに認識

しております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） では、そういう思いもみな、これに入っておるといふふうなご答弁があったように思います。細かく読みますと、本当に、この織物業者が、非常に悲痛な思いでおられるといふふうなことがよくわかる、この報告書でありますので、ぜひとも、今後とも検討していただきまして、改善をしていただきたいなといふふうに思っております。

それから、次に移ります。89、91ページのところにあります新規事業者の支援というところではありますが、今回、後期計画においてはですね、ソーシャルビジネスというものが新しく入っておるんですが、私もちょっとよくわかりませんでしたので、調べたところをみますと、ソーシャルビジネスというもの、社会的課題をビジネスの手法で継続的に事業を行い、社会的な課題を解決する事業でありますといふふうには書いてありますが、コミュニティビジネスは、地域的な課題、さまざまな経済的な活性化を目指すというビジネスであるようにも書いておまして、似たような言葉ではないかなと思いますが、ソーシャルですから、当然、大きな、もっと、このコミュニティよりも大きな問題を提起されておられるなといふふうに思いますけども、これはですね、この計画から見ますとですね、余りにも話が大きくなり過ぎて、どういった方向に与謝野町は考えておられるのかといふふうなことがちょっと見えてこないんですが、どういった思いで、このソーシャルビジネスといふふうな言葉を出されたのか、ちょっとお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。このソーシャルビジネス、またはコミュニティビジネスという部分でございますが、ここの部分でいいますと、産官学連携ですとか、農商工連携ですとか、そういう部分で、いわゆる地域内で農業と商業を合体させて、1次産業、2次産業、3次産業、六次産業というような、そういうふうな連携ですとか、農業で農産物を活用した、また、ビジネス、商品化とか、そういうような、いろんなエリア、分野、業種が交流というんですが、コラボしながら新商品の開発ですとか、産業興しですとか、新商品、新製品の開発ですとか、また、そんなような食材を利用しました新メニューですとか、そんなような広い範囲での地域への貢献というんでしょうか、活性化というんでしょうか、そういう取り組みをイメージしております。これについては、産業振興会議の中でも、町ぐるみでという中では、産業振興会議の委員さんの中から農業、与謝野町の農産物を利用して、それで作ったもので家族の方が食べて、それで地域が活性化するというようなイメージのご意見等があつておまして、そんなような中で、そういう総合的というんでしょうか、いろんな分野等が連携をした取り組みができればといふふうなことで考えております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） そうしますとですね、これはそういった一般の企業とかですね、一般の方々が、こういったビジネスをしたいといふふうなときには支援をしていただくということなんでしょうか。それとも町のほうで、こういうふうなことをされたらどうですかといふふうなことを提案されるというふうなことでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。支援という部分では、例えば、新商品を、そこで開発される



ようでしたら、新商品の開発の補助制度と支援の制度がございますし、またそこで、そういう申し出等がございましたら、商工会ですとか、その商工会の、それぞれの部会の方ですとか、産業振興会議の中で、どうすれば効果的な取り組みですとか、成果が上がるですとか、そんなような検証をしていきながら、関係団体と連携をして進めていきたいというふうに思っております。

ただ、補助金ありきという部分ではございませんので、そういうことで地域内循環というか、地域、町ぐるみで取り組めるかという部分が重要になってくるかというふうに思っております。

6 番 (宮崎有平) はい、わかりました終わります。

議長 (赤松孝一) 次に、16番、谷口議員。

16番 (谷口忠弘) それでは、総合計画の後期基本計画につきまして、質問をさせていただきます。77ページと79ページですね、観光について、ちょっとお尋ねしたいなというぐあいに思っております。

特に、この中の記述の中でですね、79ページに、一番下のところですけども、丹後へのアクセス手段として、北近畿丹後鉄道や高速バスがあると、平成23年度に鳥取豊岡宮津自動車道路の与謝天橋立インターチェンジができた。本町の魅力情報の発信とあわせて、これらのアクセス手段も含めた、丹後に来てもらう取り組みが重要となっていると、私は、まさしくそうであるというぐあいに思ってるんですけども、もう少し具体的に、町としては、どんなアプローチですね、これを将来にわたって、丹後へ来てもらうために、こういうことを考えているんだというようなことは、実施計画の中に入るかもわかりませんが、ちょっと余りにも抽象的なんで、この辺のお考えをですね、ちょっと聞かせていただきたいと思うんですけど。

議長 (赤松孝一) 長島商工観光課長。

商工観光課長 (長島栄作) お答えします。この部分では、非常に前期の計画の中でも、なかなか取り組めていなかった部分ではないかというふうに思っております。

そういう中で、このKTRの部分、それから高速道路、縦貫道の部分では平成26年度末には完成するというような話もございまして、そういう中で与謝野町だけでは、なかなか取り組めないということで、先ほども少しお話させていただきましたが、北部地域ということで、京都府も力を入れるようになってきておりまして、KTRの利用促進なんかも含めまして、京都府北部地域7市町で取り組む計画が今、徐々に進んできておりまして、そういう中で、京都府北部の与謝野町ということで、いろいろな広域圏の観光の部分でのPR、それから情報発信をしていながら、それとあわせて、与謝野町に来られた場合の2次アクセス、例えば野田川駅から観光の方が来られた場合に、町の中をバス等で移動してもらえるような、そんなような仕掛けも取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そういう中で、広域的な部分で、いろいろな協議会等で、ここの部分も北部地域としての取り組みを進めていく中と、それから与謝野町内での独自の観光PR等も行っていきたいというふうに考えております。

議長 (赤松孝一) 谷口議員。

16番 (谷口忠弘) 今、課長がおっしゃられたようにですね、本年の3月には名神高速道路とですね、京都循環道が直結すると、26年度には全線が開通すると、こういうことですね。以前は176号線の与謝峠ですね、これが京都から出入り口の中心でありましたけど、まさしく高速時

代の幕あけで、今後はですね、与謝天橋立インターチェンジがですね、本当に与謝野町が新しいお客様を迎え入れる入り口であると、こういうぐあいな位置づけになるのではないかなというぐあいに私は思っております。

そこで、一つ私が感じたことは、145ページに、これちょっと飛躍するかもわかりませんが、野田川衛生プラントが、記述が載っております。これは所管の委員会でいろいろお聞きをしましたけども、かなり建物自体も老朽化していると、なおかつ利用度がですね、水洗化による利用度がかなり激減しておると。

今後5年間にですね、また、相当数が減るのではないかなというぐあいな思いを持っておりまして、いわば、あそこの土地が、そんなに昔は利用度は薄かったかもわかりませんが、今は、いわば与謝野町の一等地ではないかなというぐあいに感じをしてるんです。そういう面からですね、私はちょっと踏み込んで、やはり長期の中で、あの土地のインフラ整備ですね、これは当然ちょっと考える余地があるのではないかなというぐあいに思うんですけど、そこは町長のご見解をお伺いしたいなというぐあいに思いますけど。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 正確に、ちょっと意味がわからないんですけども、あそこのところに、あれができました、昔は一部事務組合であれをつくっていったわけですし、し尿処理施設、それから火葬場、それから、クリーンセンター、そうしたものが、それぞれ今回は、クリーンセンターが宮津のほうへ行って、またそれを今度、宮津と一緒にやっていくというふうなことで、し尿処理施設の、あそこにつきましては、土地がたくさんあるんですけど、あの中には宮津市さんの土地もございまして、非常にちょうど境界のところになりますので、そういう土地の問題もあるでしょうし、それから今、し尿処理施設がだんだんと少なくなっていく状況の中で、今後、あそこをどうしていくのか、それは一つの大きな問題ではあるんですけども、今、早急に、あそこを云々ということについては、今のところ全く計画といたしますか、考えはございません。近い将来どうするかということは、それこそ考えていかなければならないことだろうと思っておりますけれども、その場合には、その近隣のところのことも考えていかなければならないのではないかなというふうには感じております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 私は、先ほどから申しているように、あそこは与謝野町の玄関口になると、非常に重要なターニングポイントではないかなというような気がするんですね。

私は、衛生プラントをなくしてしまえと言うとるわけじゃなしにですね、利用度がどんどん少なくなってきた、あのキャパシティを補うための施設というのは、また、新たな施設づくりが必要になるかもわかりませんが、その費用が、そら膨大な費用がかかるというのであれば、少し二の足を踏むかわかりませんが、今後、建物の老朽化がどんどん進み、機械の老朽化がどんどん進み、ちょこちょこちょこちょこ手直ししているよりはですね、場所を移動して、あそこの土地を有効活用するというほうがですね、総合的に見て得策ではないかなと、それは、あしたからせえというわけではないですよ。僕は中長期的に、そういうことも十分、今、町長もおっしゃられましたけども、そういう利用価値が十分あるような場所だというぐあいに思いますので、この計画にですね、多少なりとも、そういう話も盛り込むべきではなかったかなとは感じるんですけど

ど、観光課長でもいいですから、ご答弁いただければと思うんですけども。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） お答えします。そういったことも必要になってくるかと思いますが、ですから、ここに書いておりますように、し尿処理施設は下水道の云々とありまして、施設は継続して運営していかなければなりませんし、処理する必要があり、施設、整備の老朽化対策や、あるいは処理方法の検討が必要になってきますというところでとどめさせていただいているところでございます。

今、伊根のほうからも、汚泥なんかの処理もここへ持ってきておりますので、そうしたことも含めた検討が必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） もう少し、ちょっと具体的に言いますとね、私は衛生プラントを、野田川沿いには必要だろうと思うんですけど、移動させて、そのコストはどれぐらいかかるかわかりませんが、移動させて、あそこにですね、やっぱり観光と商工業とを連携したですね、やはりアンテナショップですね、こういうものを設置して、高速道路からおりた時点で、与謝野町というのは、こういう町なんだと、いろんな物産が取りそろえてありましてね、こういう町なんだということ的印象づける場所としては、もう格好の場所ではないかなというぐあいに思います。それもこれも、どれだけのコストがかかるかという問題になると思いますけど。

それともう一つはね、何も別に行政で丸抱えで何もせなあかんということじゃなしに、やはり今、国でもですね、やはり民需を活用して、やはり経済効果をもたらすということで、やはり財政出動をしてですね、その呼び水ですね、例えばインフラを整備して、建物を、やっぱり民間で建ててもらおうとかですね、その呼び水がないと、一から十まで民間ということには、なかなか今の現状、難しいと思うんですね。だから、当町も大変財政が厳しいということはよくわかりますけども、何かきっかけづくりをしないと、なかなか町は動かないというか、民間が動かないということにならざるを得んのかなというぐあいに思いますので、ぜひですね、やはりその辺ちょっとよう研究していただいてですね、呼び水を、ぜひ考えるように、この計画ではなかなかそれが具体的には出ておりませんが、そういう必要をつくづく感じるんですけども、町長はどう思われるでしょうかね。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） はっきり申し上げまして、あその場所では無理だと思っております。どういうところに動かして、そういうものをつくるかということでありましようけども、あの高速からおりてきて、交差点があるような突き当たりの場所ですし、そんなところで物売りなんていうのはとてもできるもんでもないと思いますし、あその施設は与謝野町にとっても大変大事な施設ですので、どうしていくかは今後の課題としてはありますけれども、やはりそのところと、そうしたものを売るといいますか、与謝野町のあれをしていくというのは別の問題として考えるべきだというふうに私自身は思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） あのね、その一言で無理だと言われましたけど、何を根拠でもって無理だと言われるんですか。そこをちょっと具体的に聞かせてください。

議長 長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 今後、町内の下水の区域以外のところの下水も今後していかなければなりませんし、その処理施設として、あそこをどうしていくかということも、先ほど来言いましたように大事な問題になってまいりますし、伊根のほうの汚泥の処理も、あそこで一緒にしておりますので、そうしたところ、また、将来的には宮津も、そうした施設の改修等もされることもあるでしょうし、これと物を売ったりする場所というのは、全く相入れない、今の段階では、それは非常に難しい話だというふうに思いますし、そうであるならば別のところで考えられることをやるべきだというふうに私自身は思っております。

あそこの施設を、クリーンセンターを閉鎖するときにも、やはりあいった施設については、後の処理、ただ、潰すだけではない、その後の、いろんな有害なものが出ていないかとか、そうしたことも調べていくということになりますと、相当の時間とお金とがかかってくるかというふうに思います。

それらだけを考えてみても、そうした利用の仕方は非常に無理があるというふうに思いますので、全く新しいところでの、そうした物売りといえますか、そうしたものの必要性も、それは、また別の観点で論じるべきだというふうに思いますので、そういうふうに申し上げました。

議長 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） あかね、先ほどの答弁では、そういう答弁じゃなかったように思うんですね。私はコスト的には無理があるということは理解できるんです。要するに処理施設を異動させるということには、かなりコストが要るのではないかなということで、無理ではないかなというのは理解できますけど、先ほど町長の答弁ではですね、物売りは無理だと、こう断言されましたね、その根拠を聞いているんですけど。

議長 長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 物売りは無理だという、あそこの場所での物売りは無理だというふうに申し上げたつもりです。

1 6 番（谷口忠弘） その根拠。

町長（太田貴美） 根拠はないです。先ほど来言っておりますとおりでございます。そうではないところで、やはり考えるのがベストではないかというふうに思っております。

反対に、反問権を使わせていただくと、根拠を教えていただきたいと思います。

議長 長（赤松孝一） 町長、反問権は初めてですね、歴史的な日なんでちょっと一つ、谷口議員、反問権をお願いします。

1 6 番（谷口忠弘） それはね、何回も言うてますように、あそこが唯一の玄関口なんですよ、与謝野町の。あそこから、みんな与謝野町に入ってくるんですよ。僕は物売りだけにこだわっているんじゃないですよ。例えば、直線でどんと交差点を横切ったら、一定の施設があればですね、そこに観光拠点を持っていたり、物も持っていたりというふうな形がね、それは民間の、そこは主導ですよ。民間の主導ですけど、そういうことが考えられるんじゃないですかと、それを強調しているわけです。

だから、その市場調査してですね、どれぐらいのマーケットがあって、1日に何台の車がおりてくるかというようなことは十分調査せなあきませんよ。せなあきませんけど、物売りはまるっ

きり、あそこでは成り立たないという理屈はですね、少し私は理解できない。

それと、物が売れなくてもですね、例えば観光の拠点として与謝野町のPRはできるような施設づくりはできるんじゃないですか。そのメリットというのは非常に大きいと私は感じてますけど、質問はないですけど、別に。

議 長（赤松孝一） 今の部分はノーカウントしてあります、時間が。反問権の部分。  
太田町長。

町 長（太田貴美） 玄関口であることは事実でしょうけれども、右へ行っても、左へ行っても与謝野町なわけですね。あそこからおりてきて、右へ行こうと左へ行こうと与謝野町ですから、そのほかの場所でも与謝野町内で、そういうことはでき得ることは考えられるのではないかと私自身は思っております。

1 6 番（谷口忠弘） それはわかっているんです、物売りはあかんというのとちょっと理屈が合わない。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） この話はもういいですけども、ぜひですね、私は来ていただきたいのはやまやまなんですね、ぜひ来ていただいて与謝野町を知っていただくということは非常に重要なんで、やっぱりインフラ整備ですね、ここはやっぱり重要なポイントだと思うんですね。過剰なものは要らないとは思いますが。

特に、あの周辺からいくと、あそこがもったいなと、非常に与謝野町の玄関口になるところですから、有効的に活用できればいいんじゃないかというぐあいな思いで言わせていただきました。ただ、先ほど言っているように、この衛生プラントの施設が移るということになるのと、かなりのコストがかかるので、そこはちょっと無理かなというような返事になるかなというぐあいに予期しておりましたが、まさか、あそこで物売りは成り立たないというようなご答弁をいただくとは思いませんでしたけども、そこはそこで、また研究して、またいろいろ調査をしてみたいというぐあいに思います。終わります。

議 長（赤松孝一） それでは、ここで45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時33分）

（再開 午後 3時45分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして本会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

5 番、塩見議員。

念のために申し上げますけど、反問権のときには、テープはといたしますか、時間はとまっています、持ち時間は減っていませんので、安心してください。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、総合計画の後期基本計画について質問をいたします。皆さん、委員さんのご苦勞、勞をねぎらっておられました。私も同じようにいろいろとご苦勞になりました委員さんに、ご苦勞さんでしたというふうにお礼を申したいと思います。

その中で、最初にまず、11ページ、12ページのアンケートについてなんですが。先ほど、課長に聞きましたら、設問したときに選ぶ項目が二つのがあったり、四つのがあったりするから、常に100%になっとらんのだということでしたけども、この中で、まず12ページの協働で進

めるまちづくりの一番下なんです、皆さん、一番、今まで質問された方は、力を入れるべき施策はようけあるというほうばかりおっしゃったわけですが、私は、前年度までは力を入れというのがようけあったのに、今回には、何か少なくなってしまったのが、この協働で進めるまちづくりというのが、この3点とも少なくなっているという、こういう結果が出てるわけですけども、先ほど言いましたように、どれを選ぶかということで、今回は、これよりこっちなんだという人のほうが多かったのかなとも思うんですが、こういう結果になっていることについて、企画財政課長はどのように思われますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。私も同様に、このグラフを見まして住民、地域、事業者、行政の協働のまちづくりというのが、一番下にございますが、非常に大きく前回と比べまして、率的には減っているということは感じているところでございます。どういうふうな分析が、なかなかできませんので、どういう事情で、こうであったかということは、推しはかることが難しいんですけども、当初は、やはり合併直後に、このアンケートをとっておりますので、やはりみんなと一緒に、まちづくりを進めていこうという意識そのものが、そういった事情の中で高まっていったのではないかと、ところがあるのではないかと思います。

それが5年たちまして、一定、落ちついてきたという中で、こういった数字になってきたのかなというふうには受けとめているところでございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今、合併当初とは、住民の方々の思いが少しずつ変わってきているのかということのようでしたが、その1ページ前の11ページに戻りますと、満足、やや不満とか、そのグラフで見るとですね、結構、このことについての不満は多いわけですね、そこら辺などは、どういうふうに理解をしたらいいのかということも、私も、なかなかこれを見とって理解しがたい部分があるんですが、こういう状況もちよっと感じましたので、今後において、ここら辺も加味しながら実施の計画には当たっていただきたいと、このように思います。

それでは、本文の191ページに計画的な行政運営の推進というところがあります。午前中も浪江議員でしたか、PDCAサイクルのことについて、若干おっしゃったというふうに思ったんですが、効率的な行政運営の推進をするために、このPDCAのサイクルは非常に重要だということと言われてまして、私もずっと前ですか、一般質問もしたことがあるように思うんですが、この中でちょっとページくりまして、195ページに行政評価システムの構築というのがプログラムの中にあるわけですが、これをいつごろから、実際にやっというと思っておられるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。195ページの表の施策プログラムの中に、行政評価システムの構築ということで上げさせていただいております。一口で行政評価システムと言いましても、いろんな手法があるだろうというふうに思っておりますが、この行政評価システムにつきましては、既に、この予算編成、平成25年度の予算編成の中におきましても、要求書と一緒に評価調書を職員に、各課に求めまして、それを各課が評価し、それから、財政当局のほうも、この評価させていただいて、その上で整理の上、次の予算編成を行っていくという、一応、そうい

うシステムにつきましては、既に改修をさせていただいております。

当面、そういった形で進めさせていただきまして、改善を今後していくべきところがあれば改善をしていくというような思いは持っておりますけれども、当面、今、申し上げましたような形で、既に評価自身につきましてはスタートをさせていただいているということでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 既にやっておるということで、下に書いてあるように、より効率的、効果的なものにするために、どういう取り組みをされるのかなということがお尋ねをしたかったわけですが、徐々に、そのときに応じてというような雰囲気を受け取りましたが、このPDCAのサイクルをやっついこうと思うと、財政上からやっついこうと思うと、やっぱり会計を公会計制度というんですか、財務諸表がつくれる会計にかえていくということが重要だというふうに思っております。

総務省も大きな都市については、平成21年度でしたか、それから小さな町については23年度までに、そういう諸表をつくれるように、つくっていくようにというようなことの指示を出していたというふうに思うんですが、与謝野町については、いわゆる公会計制度については、どのように思っておられますか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 当町の公会計制度、いわゆる民間で言いますと貸借対照表などのように、民間が行われている会計と同じようなスタイルで行っていくというものを行政に置きかえると、公会計制度というふうと呼ばれているわけですが、これには今、議員、言われましたように、総務省モデルというのがございまして、それをもとに試算をしてみるというところから、現在、行ってはおります。

ただ、全部の諸表がそろわけてはなくて、例えば、当町の抱える行政財産、普通財産も含めて、それらを、資産をどう取り扱うのかということところは、まだまだ、でき上がってきておりません。したがって、今はまだ試算の段階、モデル的な作成の段階ということにとどまっております。また、公表させていただいてはいないわけですが、京都府の指導を得ながら、今、その辺を進めているというところでございます。

ただ、行政にそういった会計制度を導入していくということについては、今後の流れとして出てこようかというふうに思っておりますけれども、それが仮にできたとして、つくることが目的ではなくて、それをどう生かしていくのかということになりますと、なかなか民の事業と公の事業とは合わないところもあると思いますので、その辺がどういうふうな分析になるのか、そこら辺からの勉強になるんじゃないかというふうに感じているところでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 公会計制度については、民間だと、月々の動きを見ながら事業を展開していくというような部分で、非常に対応されているんですが、行政の場合は、1年に一遍予算を立てて、それを1年で消化して、その次にという、そういうサイクルが非常にゆっくりとおるといいますか、そういう部分もあって、なかなかつくりにくいことはあるかと思うんですが、前回の衆議院選挙でも石原知事が、先進国で日本国だけだと、大福帳の会計で行政が動いているのは日本国だけだというようなこともテレビで批判されてました。

ぜひですね、つくっておられるんだったら、既に内部で、やはり我々にも、そういう部分も公

開していただきたいなというふうに思ってますので、そのことについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に71ページです。先ほどから杉上議員、宮崎議員も織物のことを若干触れられましたが、私もこれをなりわいとしておひまして、ちょっと業界のことも少しはわかっているつもりですので、お尋ねしたいと思ひます。

この前の成人式でも、大勢のお嬢さんが着物を着て参列していただきまして、その中に私も行かせていただきまして、やっぱり着物はええなと思ひながら見させていただいておひました。話を聞くと、都会ではリースが多いということで、若干、ああそうなんかなと思ひましたが、私がものをつくつとる中では、親子、孫まで使えるものをつくらなあかんのだという、うちの、私の取引先の方針はそういう感じですので、大分考え方では、うちの会社はおくれておるんかなと思ったりもするんですが、しかし、いいものつくらんと、やっぱり世の中には受け入れられていかんのかなと思ひておひます。そういう中で、本当に不景気の中で、織物業に携わっている者は高齢化と、それから収入減とで四苦八苦しておひます。

平成17年に与謝野町で884事業所があつたのが、平成22年には332まで事業所も減つておひます。従業員が1,714人おられたのが、775人となっております。織機台数で与謝野町は1,412台ということで、これは丹工の統計ですが、なっております。全体で見ると、丹後で与謝野町は30%の織機が占めておひます。一番多いのは網野で34%ですが、そういうことを考えますと、先ほど、前の議員さんもおっしゃいましたけども、非常に、この丹工とのタイアップが、この織物のことについては今後、重要になってくる。町だけでいろんな施策、それからプログラムを立てておられますが、内容的には丹工とのタイアップにやっておられると思うんですが、なかなかそういう部分がどこにも書いてないということで、ベンチマークの、平成23年度の和装需要の改革というところに、丹工並びに商工会等々の協議を進めるというふうに、24年度以降の改善方策というところで載っているわけですけども、これについて、24年度、もう大分済んだんですが、商工観光課は観光とどのようなことをタイアップしながらやられて、これから、どういうことを、どういう方向でやっさいこうとされているのか、その点をちょっと具体的にお尋ねしておきたいというふうにおひます。よろしくお願ひします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。丹工とのタイアップという部分では、前期のほうでなかなか取り組めていなかったといひますか、なかなかどういう手法がいいのかという部分では、非常に苦慮しておったことがござひます。

その中で、丹後織物ファッションウイーク開催委員会といひますか、その部分では丹工と、それから京丹後市と与謝野町で取り組みまして、与謝野町では近隣の大阪、兵庫あたりのファッション学校の生徒さんをこちらへ誘致しまして、実際に織物現場を見ていただき、丹後ちりめん、着物というものを実際に目で触れていただき、その生地を使いましてドレスですとか、そういうった着物でありましたり、ドレスでありましたり、ウェディングドレスなんかを制作いただいて、ちょうどこの時期に、その学校のファッションショーなんかがござひまして、ご案内をいただいて見に行っているというふうな状況でありましたり、そういうような部分では取り組んでおひますけれども、なかなかもう一つ踏み込んで町内の織物業の活性化につながるような部分では、今、



丹工ですとか、京都産業21と相談といいますか、協議といいますかを、実際進めておまして、なかなか地場産業としての織物業を何とかしたいということで、京都産業21のほうでも少し申し上げましたが、TANGO+（プラス）の事業、いわゆる新しい織物ではなくて、ストール、マフラー、そういった服地などの開発等もしていただいております、そういう部分では、ある意味、頑張っていたいております。

そういうようなところも突破口にしながら、地域で、また織物が盛んになれるような、していただけるような、取り組みを進めていきたいというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今、お答え願って、いろんなことをやっておられるようで、ところがですね、先ほどもおっしゃいましたけども、実際に今その業に携わっておる者にとっては、なかなか厳しい局面がずっと続いております。町は、クレードジャパンとか、ギフトショーとかにも、商工会を通じて、いろいろと助成をしながら、外部に向けての発信をされているということも、よく承知はしてるんですけども、もう一つですね、本当に今、携わっている者が高齢化、平均的にも64歳ぐらいになっています、平均的な年齢が。そういうことを加味しながら、もう一段と、この部分を進めてほしいなというふうには思っております。計画の中にも、ぜひ丹工との連携とか、そういう部分は入れたいほしいなと、このように思います。以上、質問を終わります、

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、後期の総合計画についてお尋ねしたいと思いますけれども、井田議員のほうからですね、幼保一体化について質問がありましたけれども、私も若干、質問をちょっとさせていただきたいというふうには思っております。

幼稚園についてであります。幼稚園において保育時間の延長など、多様なニーズが求められている中、就学前の子供への幼児教育、保育の一体的な提供も視野に入れ、幼稚園のあり方を早急に検討を進めていく必要がありますということが総合計画にうたっておりまして、井田議員のほうからも質問がありまして、岩滝幼稚園の構想、あるいは整備計画みたいなもの、整備というのか、思いは聞かせていただきました。直面する、その三河内の幼稚園の状況がございまして、ご存じのように新年度に入園するのが1名ということをお聞かせいただいております。それと、在園児が6名ということですかね、ですから、来年度、25年度は7人体制で幼稚園をやっていくということですが、これを分析をさせていただきますと、やはり24年度に延長保育みたいなことを、とりあえずやってみるということで、やっていただいて、その効果が、もう少し出てくるかなというふうには思っておったんですが、これでは余り効果が出なかって、1人の入園児では大変寂しい状態かなというふうには思っております。

それでですね、やはり町長にお願いしておりましたように、3歳児の保育を早く決断していただいて、取り組んでいただかないとですね、25年度は7人ということで維持できますが、ことし入る1人がですね、次また来年も1人、2人ということになりますと、在園児が1人で入園児が2人ほどということに、結果としてなってしまうと、幼稚園の存続というものが、大変、私は心配をしております。その辺で、岩滝の構想はわかりましたけれども、町長が以前言われましたように、岩滝地方に1園、それから加悦、野田川にですね、1園というようなことも町長がいつ

か発言されたような気がいたします。その辺で、幼稚園の3歳児の受け入れということで、どのように考えておられるのか、町長の思いを聞かせていただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の段階での私の思いというのは固まっておりませんので、控えさせていただきたいというふうに思いますし、教育委員会との話も、まだ十分に、そうしたこともしておりません。やはり今回の保育所、幼稚園といったものを見直す中で、全体でどうしていくかというのが、先ほども申し上げましたように、具体的に詰めたところまでいっておりませんので、それらとの関連もあるかと思えます。

幼稚園が、特に三河内の場合、なぜ人が少ないかといいますと、やはり時間的に長く預かっていただけない、また、仕事を持っていない、保育に欠けない子供たちが、要するに行くということですし、保育に欠けるという、そうした証明のようなものもない方たちが預けて、幼稚園へ行っているというのが現状ではないかなというふうに思っております。そうした意味で、幼稚園の3歳児を受け入れをしたから、果たして人がふえるのかということ、それもちょっと、そういう意味では、疑問に思いますし、それらのことも、まだ整理ができておりませんので、今、この場でお答えするのは差し控えさせていただきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今の時点では、町長のお答えがそうなんでしょうけれども、区長さんを通じて、前回24年度の入園についてですね、要望書なんかを出して、3歳児を受け入れてほしいということで要望もいたしました。それがそうなら、まず、そこを外して、まず、延長から始めていこうということで、24年試行的に始めていただいて、非常に、そこは新年度に反映するかなというふうに思って期待をしておりました。

そういったことで、保育園はのうなる、幼稚園はそういった状態で、このまま今の状態をずるずるしておりますと、全く来年は、その現状が目の前に来まして、基本計画とはちょっと違うかもわかりません、趣旨が違うかもわかりませんが、早く打ち出させていただいて、町長の言われるように、本当にあるか、ないかは別として、期限の迫った中で、そういう体制をやりますと、こう言うてもらっても、もう既に、親御さんたちは、次に預ける計画をされますので、できるだけ早く決断していただいて、その辺の打ち出しを早くしていただくことによって、来年へのアピールができるのではないかなというふうに思うのと。

この前、参加会が三河内地区でありまして、その話も参加会の中で話したんですが、三河内幼稚園というものが、三河内という圏いの中で、縛られた中で幼稚園というのが、もし隔たりとしてあるならですね、例えば、与謝野町第一幼稚園、第二幼稚園というような、三河内というものを外すことによって、もっとグローバルにですね、皆さんが行きやすくなるのではないかなと、入園しやすくなるのではないかなというような話も、その中で話したんですが、そういったことも含めてですね、とりあえず、あるかないかは別として、早くそのことを決断していただいて、アピールしていくというのか、その中で結果として本当に1人、2人しかなかったら、これは次のステップに考え方を持っていかなければなりません、本当に町長の言われる岩滝地区に一つ、加悦野田川に一つというような思いがあるんですしたら、早くそのことを決断していただく必要があるのではないかなという思いがありますので、もう一度、その辺の思いをですね、

検討していただけるのかどうかということをごです、お聞きしたいというふうに思っています。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） これは、教育委員会のほうでお答えいただいたらいいのかもわかりませんが、幼保一元化等々の問題につきましても、本当に長い間、国の政策の中で、それらが一つにできない、今でもできない現実はあるわけですし、一つの、前も教育長がおっしゃっていたような、特区のような形での申請ということでやるという方法もあるでしょうけども、現実的には三河内幼稚園と名前がついておりますけれども、加悦地区からも来ておられますし、やっぱりもう既に野田川、加悦地域で一つしかない幼稚園ということには、もう現実そうなっておりますね。そうした中でも、人がなかなか少ないということについては、一つ問題があるとは思いますが、それともう一つ、3歳児からということについては、たしか教育長のほうが4歳、5歳ということで幼児教育、もう少し正確に答えていただいたらいいのかもわかりませんが、やはり今の段階で、そうしたことに取り組むよりは、現実的に延長保育という形でやらせていただいている。それは岩滝も、そういう格好であったということも含めてだというふうに思うんですけれども、早急に、先ほども申し上げましたように、ある程度、早い段階に、どうしていくのかということ、方針をきちっと決めた上で、皆さんにお伝えさせていただくようなことが必要かなというふうには思っております。

全く園児がなくなるということについては、それも一つの大きな問題かも知れませんが、利用されるといいますか、預けられる方の思いというものが相当、我々との思いとは若干離れたところにあるのかなという気もいたしますので、それらを早急にまとめていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ぜひともですね、来年度、今年度25年度は、そういうことで、1人と6人、7人ということになるんですが、来年も待たないでありますので、その辺も踏まえて、本当にどうしていくんだということをお考えになってですね、もし、存続させていかなければならない構想であれば、それは当然、早くから打ち出してニーズをつかんでいくということが大事だろうというふうに思っていて、何もなかってから、やっぱりどうするんだといううろたえておっても、これはものになりませんので、早い段階で打ち出していただけたらというふうに思っておりますので、これはお願いしか仕方がないんで、この場ではお願いをしておきます。

それでは、ちょっと次に産業建設委員会の委員会の所属するところでもありますので、ちょっと聞きにくいんですが、それでもちょっと触れさせていただきたいというふうに思います。商工観光課長にお尋ねするんですが、ちょっと委員会で尋ねなかったところをお尋ねしたいと思いますが、30億円という、白生地30億円というのはですね、この町の経済の大きな数字ですので、この辺の分析といいますか、どういったあたりで、この30億円というのが、ここに書いてあるのか、ちょっとその辺の分析をしていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。先般の常任委員会のほうでもお話をいただいて、私のほうがきっちりとお答えができておりませんでした、申しわけございませんでした。その後、担当、帰りまして、丹工のほうに確認を、75ページでございます。「ともにめざすベンチマーク」の白

生地出荷額の維持ということでございまして、年間30億円ということで、丹後織物工業組合のほうに確認をさせていただいた、与謝野町の数字ということでございます。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） この町もですね、産業が、農業も、この町の地場産業でありまして、この町の出荷額が農業については14億1,000万円というような数字になってまして、それ以上の倍の、倍以上の、まだ出荷額がある大きな経済ですので、もうこの5年計画、構想計画の織物なんかの計画を見てますとですね、本当にこれが5年間の後期の構想計画かなというふうに思うんですが、大勢の審議会の皆さんも一生懸命検討していただいて、作り上げられたもんですから、大変申し上げにくいんですが、先ほども谷口議員が言われたように、ショッピングセンターというのか、ああいう問題でもですね、構想というもの、計画というものは5年後には商業をこうする。織物をこうするという計画が、ここにうたわれてこないとですね、何かそういった当たりがピンとこないというのか、今までの文言が少しずつ変えてあって、取り組んでいくという状態なんですけど、織物を5年後には、こうしていくんだとか、商業は、こう活性化させていくんだという構想、ですから谷口議員が、あそこのインターチェンジのおりたところを、そういうふうな開発したらどうですかと言われるのは、私は、それはそれでいいと思うんですが、そういったことをやはり都市機能用地にですね、私はそういった意味をやるべきではないかと、そうしたことを計画していくのが、この計画ではないかな。

すみません、時間がきておりまして、それでは終わります。すみません、途中で。答弁だけ。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 今まで、丹後ちりめんにしても、それから織物業にしても、農業にしても、この地域の基幹産業だと言っていたのが、今、大変な状況になっているということも十分承知をしております、それらについては、何とかして今の現状を維持するだけでも必要があると、大事だなというふうに思っておりますし、それらについては、やはり事業者、その人たちの頑張りが、まずは必要です、行政ができる場所というのは支援、支えしかできないわけですよ。だから、先ほどから出ているように、やっぱりそこは真剣に考えていただくんは丹工さんであったり、商工会であったり、やはりそういうところが真剣になって、また、当事者の人たちも真剣になって考えていただく、それに対して行政は何か、その頑張りを応援していきたいという、そういうことでございますので、お気持ちはよくわかりますし、そのことについて特効薬はないわけで、じわじわと効いてくるような、そうした漢方薬的な形での応援ということになるのかなと思いますけれども、やはりそうしたものに対する支援、下支えについては、町も頑張ってやってまいりたいというふうに思っております。

まずは、やはりやろうとする人が頑張ってもらおうという、そこが大事ではないかと思っております。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はございますか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っております。たくさん質問、ご意見等々出ましたので、ダブリがありましたらお許しをいただきたいというふうに思っております。

今、一番、町の課題というのは、やはり交付税が平成32年度から12億円も減額になると、このことに、どう対応していくのかということが、今一番、町の大きな課題ではないかなというふうに思っております。その期間というのは、今回の提案がありました後期基本計画の期間中に減額が始まります。このことについて、この計画の中ではどのような計画といいますか、方針になっているのか、お聞きをします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、言われましたように、今、一番大きな課題としましては、いわゆる持続ある行財政の確立ということになろうかというふうに思っております。それが今回の基本計画に、どのように反映されているのかということでございますが、これについては、やはり今後の財政状況の推移を見ながら、それぞれ毎年、その基本計画を具現化していく、その実施計画等に、これから反映をしながらコントロールをさせていただくということに尽きるのではないかとこのように考えております。

今回、お示ししておりますのは、5年間の道筋というところでございますが、それが財政状況によって、到達度として、どこまでできるのか、それが課題になってくるということかと思っておりますので、財源がないのに全部ができるということにはならないということでございますので、どちらにもらみながら、また、行政改革大綱が、またでき上がってきますので、それも一緒に考え合わせながら、今後の行財政運営を行っていくということになるのではないかとこのように思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 財政縮小時代に必ず入るわけです。一方では、新しい住民の皆さんの要望やニーズ、これをやってくれという要求というのは、さらにふえていこうというふうに思っております。そこで、財政と、いわゆる住民ニーズ、このギャップをどう埋めていくかと、ここが一つの、これからの政策の大きな、やっぱりポイントになってくるんだらうというふうに思ってます。

その時々で、実施計画の中でやっていくんだということは、それはわかります。けども、この5年の計画の中で、どういう方向性を目指しているのか、どういうことは必ずやらなければならないのかということは、どこにどう書いてあるのかということをお聞きしたんです。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。それは、今回の基本計画に、そのことを含めて表現するということは、非常にこれは困難だというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、基本計画については基本構想を受けての、今後5カ年の目標を掲げさせていただいているということであって、それを行って、最終的に、どの到達度になるのかというところが、いわゆる財政との相談ということになろうかというふうに思っております。

財政状況は刻々、国の制度等も変わり、変化をしていきます。町の財政状況というのも1年ごとに見直して歩いていくということになろうと思っておりますので、今、ここで後期基本計画に、それを反映させるということは非常に難しい。やはり歩きながら、そこは十分考えていくということになるのではないかとこのように思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 今後、地方分権というのは、さらに進んでいきます。いわゆる自治体の自由度、

自分たちの裁量でやる範囲というのは、だんだん広がってくる。しかし、財源というのは悲しいかな、それについてこないと、こういうジレンマに陥る。もちろん、今言われた、その1年ごとにやっていくんだと、財政がどうなるかわからない、確かに、そういう不透明な部分というのはあります。だけでも、はっきりしていることもあるんですね。それは交付税が必ず減るということですよ。そのことは、はっきりしてるんですから。これが国の制度が変わって、一本算定をやめましょう。今のままの交付税で推移しましょうなんてことには恐らくならない。このことに大きな視野、大きな視点に立って、どういう方向でいくのかと、どういうことをやらなければいけないのかということは、私はこの後期基本計画の中に入れるべきだと、この期間中に始まるわけですから、そういうふうに思うんですが、もう一度答弁お願いします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。先ほどからの答弁の繰り返しになるわけですが、既存の、これまで行ってきている事業がございます。それから、今後、行っていきたいとする事業がございます。それらをどう仕分けして、何をやって、何をやらずに財政とのやりくりをしていくのか、その整理は、今まだ、できておりません。それはやはり今後、その状況を見きわめつつ、その辺の整理もして、行、財どちらも成り立つようにさせていただくのがいいのではないかと、このように思っております。

今現在、それをですね、やっているわけではありません。これから、そういった作業も出てくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） これから、第2次行政改革というのがスタートするわけです。その中で、しっかりと、そのことについても踏み込んで、やはり計画をされるんだらうというふうに思っております。このことは、この辺でとめ置きたいというふうに思っております。

それから、町長にお伺いをいたします。いつもこういう計画が出るたびにですね、トップマネジメント、リーダーシップ、このことがよく答申書にも書いてあります。今回の答申書の中にも「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」の実現に向けて、強いリーダーシップを発揮されますよう期待をしますと、こういう答申の記述があります。いろいろと、この議会でも、そういう部分について質問や、私も何度か、この場からも質問をさせていただきました。今回、改めて、こういう記述がある中で、リーダーシップ、あるいはトップマネジメント、このことについて、どうしてお考えなのか、お聞きをします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほど、今田議員がおっしゃったように、確実に今後、見込める財源というものは少なくなっていくと思います。それと反比例してやらなければならない、あるいはやろうとする、したい、そうしたものはどんどんふえていきます。ですから、その中で本当にしなければ、早急にしなければならないことと、あったらいいなと思えるようなことは、もうある意味、切らざるを得ないということになってくるかと思えます。そうした意味で、与謝野町の町民の方が笑顔になれる、そうした、どうしてもしなければならない安全・安心だとか。あるいは生きがいを持って暮らせるような、そういうことについては、それはしっかりと担保していく、やっていく。そのほかのことについては辛抱いただく、また、これから、こうした厳しい状況の中で、全体で絞っ

ていけるようなことについては、それぞれの個人の方についても、団体の方についても、今までが、できたサービスが、そのまま続けられるという、そうしたことにはならないというふうに思いますけれども、するかしらないかという選択もありますし、やろうという中で、半分はやるけど、あと半分は皆さんで助けてくださいというようなやり方もあるでしょうし、いろんな形があろうかと思えますけれども、将来にツケを、できるだけ残さないような形で、なおかつ、今、住んでいる皆さんの、そうした要望が成り立つように、やっていくためには、町もですし、町民の皆さんも知恵や、あるいは、その協力、ご支援をいただく中で、お互いに、まさしく町ぐるみで、そうした状況乗り越えていくという覚悟が必要ではないかと思えます。そのための覚悟を、私自身もですけれども、それを皆さんにも訴えて、ともにやはり、そうした覚悟を持って、この困難なとき乗り越えていく、そうしたことが、ぜひ私からもお願いがしたいというふうに思っています。リーダーシップも、形もいろいろあると思えますけれども、やはり皆さんも納得した上で、じゃあそっちに向かっていこうという、そうしたことを訴え、そして、それに協力していただけるように努力する、それも大事なリーダーシップではないかというふうに思っております。

そうした形で、今後の運営について、行政のかじ取りをさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） リーダーシップにも、私は二通りあるんじゃないかなというふうに思ってます。

一つは、自分はこう思う、こうしたい、みんな私について来なさいと、こうしてぐいぐい人を引っ張る、いわゆるぬきんでたといいますか、そういうリーダーシップ、人を引っ張る力があるリーダーシップ。

それから、もう一つは、この町でいえば、ここにおられる課長の皆さん、幹部の皆さんと一緒にになって議論して、そこで、いわゆるトップマネジメントですね。その場で町長の発言や、そういうことによって、その施策や方向性を決めていくと、こういう、私は二通りのリーダーシップというのがあるんだろうというふうに思ってます。

今の町長の話をお聞きすると、どうも後者、みんなと一緒に知恵を出し合いながら、その中で議論して、よりよい方向を決めていくんだと、こういう手法、こういう形でいくんだということを答弁されたんだろうと、今、思います。

内部のことは、私はわかりません。そのまちづくり本部会がある。それは課長さんたちで組織をされている、もちろん町長も入っておられるんだろうというふうに思いますが、その中で、やっぱり総合計画と予算との関係だとか、スクラップ・アンド・ビルドだとか、いろんな、いわゆる今、行政に課せられた問題や課題を、そこでお互いに議論し合って、そこで方向性を決めていく、これが、いわゆる私は、トップマネジメント、今の太田町長に合ったと言うたら失礼かも知れません。太田町長のやりやすい、私は一つのリーダーシップではないかなというふうに思ってます。そういう部分で、どれだけ、そのまちづくり本部会で、いろんなことを議論されると、わかりませんが、そこできんけんがくがくの、やっぱり議論が出るほどやる必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。そこはいかがですか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に時間的には短い時間ですけれども、必要に応じて丸一日かかったり、午前

中だけで終わったりという、いろんなパターンがありますけれども、いろんな問題について、それぞれが発言をして、そして、その中からよりよい方法を見つけていくというような形で今、進めております。その中では、私が、こうしたいという思いも伝えております。そうしたことについて、ときには机をたたいて声を荒げることもあって、後でしまったと思うようなこともあるんですけども、やはりみな真剣に、この町がよくなるように、そのためには、こういう方法もある、ああいう方法もあるというふうなことを出し合った中から、最終的にこれでいきましょうというような形で進めております。

その先には、やはりそれぞれ担当課が、住民の方たちと接する、そういう場面というのは非常に多いわけですから、そういう団体や、人の思いも、そういうところで出てくることもありますし、それらに、もう少し欲を言えば、もっと濃いいいいますか、もう少し突っ込んだ話ができるような、ことができればなと思いますけれども、悲しいかなやはり離れてますので、すぐに顔を合わせてということがなかなかできません。しかし、みんなそういうために努力をして、時間をつくって、ときには、その担当、あるいは関係する課だけで打ち合わせをしたり、議論をしたりという、そういう細かいものとあわせて、全体で論じる場所というような形で、ずっと今までも進めてきましたし、そうした形は大事にしていきたいなというふうに思っています。

それと、住民の方たちの接点というのが、町政懇談会等、今のところは、そういう形しかございませんし、今回、議員の方たちも、それぞれの地域を回ってこられましたので、やはりそこから出てきたことなども、我々のほうにもお聞かせいただいて、それらも含んで、よいまちづくりができるようなステップにしていきたいなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） それでは次にいきます。総合計画とマニフェストについてお聞きをしたいと思えます。今、与謝野町の総合計画、基本構想10年です。基本計画5年ですね。前期が終わり25年度から、いわゆる後期の基本計画に入ります。実施計画、3年でローリング方式でやっていくんだと、こういう体系の中で、総合計画というのが推進されると、これがうちのパターンです。

そこで、来年、町長選があります。そこで、町長が選挙公約ですね、いわゆるマニフェスト、私はこうしたいと、この実現のために町長になってやりたいんだという目標なりマニフェストを掲げられます。その方が当選されました。いわゆる、今、後期計画が、ことしからスタートし途中になります。そこで町長の、いわゆるマニフェストを、どう総合計画の中に取り込んで整合性を図っていくかと、このことも私は重要なことではないかなというふうに思っております。

一つ提案します。今、10年の基本構想を、いわゆる8年ですね。8年にするんです。前期計画4年、後期計画4年、実施計画も4年なんです。そして、それは選挙の年に合わせる、スタートを。そこからスタートして、総合計画を作成すれば、いわゆる町長のマニフェストも総合計画の中に入ってくる。4年たつ、後期計画ある、町長がかわられるのか、続行されるんか、それはわかりません。しかし、4年のスパンでいくことによって、町長のマニフェストというのは総合計画の中に折り込まれていく、整合性が保てると、こういうことになりはしないかというふうに思うんですが、その研究をされたことはありますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。



町 長（太田貴美） 研究というよりも、現実的に一番初めの選挙をやりますときに、政策による、そうした選挙がしたいということで、私自身、マニフェストをつくりました。マニフェストに107項目を掲げてやったんですけども、残念ながらいつも知事選と一緒になんです。上位の選挙があるときには、自分のマニフェストを出すことができない。その選挙が終わった後にしか出せないということは、私の場合は、たった1日しか、そのマニフェストを皆さんにお知らせすることができない。配ることもできないし、会場に来た方が持って帰る程度しかできないということで、非常に悲しい思いを、せっかく一生懸命したのに、それを配ることができなかったということで、その後に、それらについて、こういう考え方で選挙をしましたというのを何か後づけみたいな格好で出さなきゃならなかったんです。そういうことがありましたので、2期目のときは、そのマニフェストをもとに、それから、その選挙の後に、この総合計画がつけられました。その総合計画はつけられたんですけど、私がマニフェストをつかったんは、やはり新町まちづくり計画をもとに、この中で私が取り組むべき、全体的な総合計画によく似た形になりますので、新しいまちづくりを始めるのに、太田はどんな考えを持っているのかということをよくわかっていたくために、事細かなところまでつくっていったら107になったんです。

こういう方向でということを出させていただいて、その新町まちづくり計画が、その後、この総合計画ができたわけですけども、総合計画ができた中で、今度2期目の選挙のときには、その総合計画を、一つの、私は、その基本にして、私なりのそのテーマを設けて、そして、この4年間で総合計画でも取り組むべき中身の、この4年間で取り組むべき10の項目を上げて、それを私の公約にいたしました。マニフェストにしました。

その取り組みを今やっている最中です。今後、4年ごとという、それは提案ですし、これは非常に大事なことだと思うんです。今後、総合計画をつくらなくてもいいというような案が出てきているのも、恐らく、首長になる方の考え方を是非かかということを経験的なことでやっていくということで、そういう選択もあるのかなと思いますけれども、でも、多くの皆さんの思いをやはり集めるということは、これは大事なことだと思いますし、そのことと、担当するといいますが、その間、担う首長の考えとは全く違うこともあり得るわけですね。そういうときは、やはり選挙のときに、そうしたものを掲げて、やっぱりそれは選挙するべきではないかなというふうに思います。

私の場合は、みんなでつくった、その総合計画を大事にする中で、この私の担当する4年間に取り組むべき中身を上げさせていただきました。その中には加悦中のあれだとか、それから庁舎の見直しだとか、基本的な大事だと思う10項目を掲げたわけですけども、ですから、この総合計画を今後つくるのか、つukらないのか、また、それはどういう形でやっていくのか、これはもう非常に1人の考え方ではなしに、これは大変大事な、総合計画は誰の手にあるのだということを見ると、やはりこれは大事なことではないかなというふうに思います。

今回、本当に多くの委員の皆さんにお世話になって、この総合計画をつくっていただきました。そういう意味では、与謝野町の総合計画は住民の皆さんのつくった計画だというふうに思いますし、それは大事にするべきだと思います。それを進めていくための手法として、今、預かっている、私が、どういうことをどういう形でしていくのかということを示すのがマニフェストだというふうに思っておりますので、その期間と云々というのは、それも含めて論議をする必要があると

いうふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員、残り1分です。

1 7 番（今田博文） 私が申し上げたかったのは、いわゆる総合計画でピチッと計画を立てた中に、途中で、町長のマニフェストが入って、これをやれ、あれをやれということでは整合性が保てないのではないかと、そこをピチッと整理するには4年ごとの、いわゆる計画の中でやっていったらすっきりするのではないかということをお願いしたんです。

最後にもう一つ、まちづくり基本条例、これをやっていきたいというふうな、いわゆるパートナーシップで取り組むプログラムの中にもあります。これを見せていただきますと自助、共助、商助、公助、協働の役割だとあるんですが、まちづくり基本条例というのは、いわゆる総合計画であったり、行革であったり、そういういわゆる計画の一段上にあるものではないかなというふうに思うんですが、そこをちょっと教えてください。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういうふうに理解したらいいと思いますけれども、ですから、この基本条例というのは、非常に難しいなというふうに思っております。やはり行政を運営していく上での、そうした決まり事をつくっていくということだというふうに思いますし、それらをつくるには、非常に法律的なといいますか、総合計画は憲法だと言っておりますけれども、それはある程度、教科書的なもので、その上に、やはり基本的に変わらない、いつの時代も変わらない、そうした理念や手法や運営のことを決めるものですので、非常に難しいなというふうに思います。そういう意味では、今回つくられた中小企業振興基本条例、全町民の行政を進めていく上での、一つの手法を、その商助という中で示しておりますので、それには、もう公助も自助も共助も入ってますので、ある意味、これは全体のまちづくりを進めていくための手法として、非常に有効な条例ではないかなというふうに思っております。

それらは、つくるかつくらないか、また、どういう形でやっていくかというのは、これはやはり相当勉強といいますか、その議論というより、勉強が必要ではないかなというふうに思います。京都府のそれをつくらせていただいたときに、私も委員として出させていただいておりましたけれども、非常に難しいというふうに感じました。

1 7 番（今田博文） はい、終わります。

議 長（赤松孝一） 皆さんお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、明日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

（延会 午後 4時52分）